

金ヶ崎町下水道事業中期経営計画 「経営戦略」

【令和2年度～令和11年度】

(西暦2020～2029)

岩手県金ヶ崎町

金ヶ崎町下水道事業中期経営計画（令和2年度～令和11年度）

目 次

1	計画策定の趣旨	1
	（1）計画の位置づけ	1
	（2）計画期間	2
	（3）計画の見直し	2
2	下水道事業の現状と課題	2
	（1）下水道事業の役割	2
	（2）下水道事業の種類	3
	（3）下水道事業の現状	6
3	経営の基本方針	16
4	効率化・経営健全化の取組み	17
	（1）経営基盤の強化	17
	（2）投資の合理化	19
	（3）危機管理体制の強化	21
5	投資・財政計画	23
	（1）老朽化対策事業	23
	（2）農業集落排水処理施設の公共下水道への接続事業	24
	（3）投資事業に必要な財源確保のための検討事項	25
	（4）財源試算の前提条件	26
	（5）財源試算	27
	（6）投資・財政計画等	30
6	経営戦略の進捗管理	38
	・ 金ヶ崎町下水道事業経営検討委員会 委員名簿	39

1 計画策定の主旨

下水道は、汚水の収集・処理、雨水の排除をし、公衆衛生の向上、生活環境の改善、さらには都市の健全な発展、公共用水域の水質保全といった役割を果たしています。整備された下水道は人々の日常生活や社会経済活動を支え、都市の生命維持装置ともいえる社会基盤であり、一日たりとも機能停止を許されない重要な役割を担っています。

金ケ崎町の下水道事業は、都市計画区域内については北上川上流流域関連公共下水道として昭和62年度に、また、農村地域においては昭和61年度に農業集落排水事業に着手しました。この結果、平成24年度に集合処理区域の整備は完了しました。集合処理区域以外の区域については、平成16年度に町管理型浄化槽事業を導入し順次整備を進めており、この3事業を合わせた汚水処理人口普及率は平成30年度末で93.6%に達しました。その結果、普及率向上のための建設事業は完了に近づいており、今後は、維持管理や改築更新に重点をおいた運営になっています。

一方、人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化など、社会経済情勢は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

この中期経営計画は、経営環境の変化に適切に対応し、経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

なお、この中期経営計画でいう下水道事業とは、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業をあわせて言います。

(1) 計画の位置づけ

本町はこれまで、金ケ崎町第3次行政改革及び集中改革プランに基づき水道と下水道3事業を統合し、平成17年度から機構改革で水処理センターとして一本化して今日に至っています。さらに平成18年度に平成27年度までの10年間の公営企業健全化計画を策定した結果、政府資金の高利率の起債の借換えが認められ、経営基盤の強化を図ることができました。

一方、人口減少、施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増すなか、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、平成26年8月に総務省通知により「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められております。また、第10次金ケ崎町総合発展計画（H28～H37）においては、上下水道の課題として「持続可能な事業運営のために経営改善」が必要としております。

課題解決のため、下水道3事業に地方公営企業法を適用する準備を平成25年度から進め、平成29年度から地方公営企業会計を開始し、これにより資産状況や財務状況を明らかにしながら経営環境の変化に対応しています。そして、有識者と下水道利用者を含めた委員構成とする金ケ崎町下水道事業経営検討委員会が策定した「金ケ崎町下水道

事業中期経営計画（案）」を基に、持続的・安定的な管理・経営を可能とするため、この「金ヶ崎町下水道事業中期経営計画」を策定するものです。

（２）計画期間

令和２年度～令和１１年度「１０年間」
（西暦２０２０年度～２０２９年度）

（３）計画の見直し

中間時（令和６年度）に見直しを行うほか、国による関係法令等の見直しなど計画の前提となる経営、財政の条件等が大幅に変更となる場合に見直しを行います。

２ 下水道事業の現状と課題

（１）下水道事業の役割

下水道の主な役割としては、汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質の保全という大きな３つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

- ・生活あるいは生産活動に伴って生ずる汚水を速やかに排除し、悪臭や、害虫の発生防止、及び感染症の発生を予防します。
- ・便所の水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 雨水の排除（浸水の防除）

※本町は完全分流式なので下水道には雨水は入りません。

降った雨水を、下水道を通じて河川等に速やかに排除、貯留・浸透することにより、浸水の防除を行います。

本町の場合は、道路側溝や農業用排水路を通じて河川等に排除することになりますが、近年の多発する局地的大雨によりこれらの施設の管理も重要となります。

③ 公共用水域の水質の保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、処理することにより、農業用水路や河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

(2) 下水道事業の種類

本町の下水道事業には、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の3つの事業になります。

① 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。

本町では現在、町の東部に位置する市街化区域が北上川上流流域関連金ヶ崎町公共下水道として下水道幹線の接続により平成5年10月に供用開始を行い、その後、農業集落排水事業として整備された六原地区を下水道区域として編入し、平成25年度供用開始となっています。

公共下水道の整備状況

全体計画			事業計画			
計画区域面積 (ha)	目標年次	計画区域内人口 (人)	計画区域面積 (ha)	目標年次	計画区域内人口 (人)	日最大計画汚水量 (m ³ /日)
871.1 うち六原地区 32.5	平成42年	9,130 うち六原地区 659	739.3 うち六原地区 32.5	平成36年	8,170 うち六原地区 684	3,228

平成30年度末現状

区域内人口 (人)	区域内世帯 (戸)	水洗化人口 (人)	水洗化世帯 (戸)	日平均汚水量 (m ³ /日)	整備延長 (km)	事業費 (百万円)
8,499	3,516	7,916	3,228	2,280	110.8	10,552
水洗化割合		93.1%	91.8%	六原地区含	六原地区含	流域建設負担含

② 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、公共下水道区域外の農村を対象に集落単位の規模で汚水を集め、効率的にし尿や生活雑排水の汚水等を処理するものです。

本町には、5地区の農業集落排水処理施設があり、平成16年度には全ての地区で整備完了となっています。

その後、国道交差点改良工事により、三ヶ尻地区で平成26～27年で一部移設工事を実施しました。

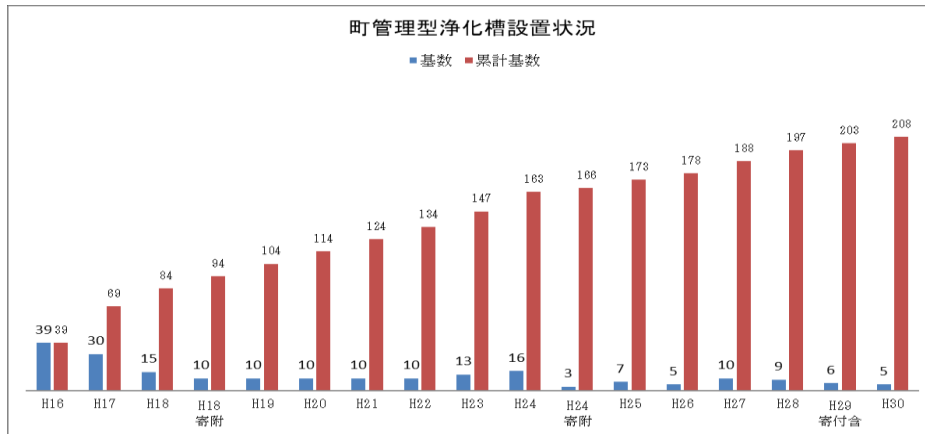
農業集落排水施設の整備状況

処理区名	事業計画			平成30年度末 (区域内)				管路延長 (km)	事業費 (百万円)	採択年度	完了年度	供用開始
	人口 (人)	戸数 (戸)	日平均汚水量 (m ³ /日)	人口 (人)	計画比較 (%)	戸数 (戸)	計画比較 (%)					
西郷 (遠谷中・ニツ森)	620	130	168	349	56%	135	104%	10.1	493	S61	S63	H2.1
下永沢	1,080	186	292	576	53%	186	100%	14.2	1,438	H2	H4	H5.12
北方	1,350	298	365	1,025	76%	319	107%	16.7	2,012	H5	H7	H8.12
三ヶ尻	2,040	413	551	1,317	65%	493	119%	16.6	2,412	H8	H11	H11.5
永南 (六原)	2,990 (1,000)	632 (218)	808	1,755	59%	616	97%	49.7	4,584	H11	H16	H14.10
合計	8,080	1,659	2,184	5,022	62%	1,749	105%	107.3	10,939			

③ 浄化槽事業

浄化槽事業は、環境省及び総務省（地方単独事業）所管の事業で、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域を除く区域の汚水を個別で処理するものです。

本町では、個人で設置する際に町の補助を受けて整備される個人設置型から平成16年度から市町村が設置する町管理型に移行しており、この町管理型は平成30年度末で208基整備され、普及拡大を図っているところです。



水洗化人口対象浄化槽（基）	水洗化人口（人）	備考
町管理型浄化槽設置基数	208	屯所、記念館等含む
個人設置型浄化槽基数	79	
大型浄化槽設置基数	4	虹の家、農業大学校寮、西光荘
合計	291	1,045

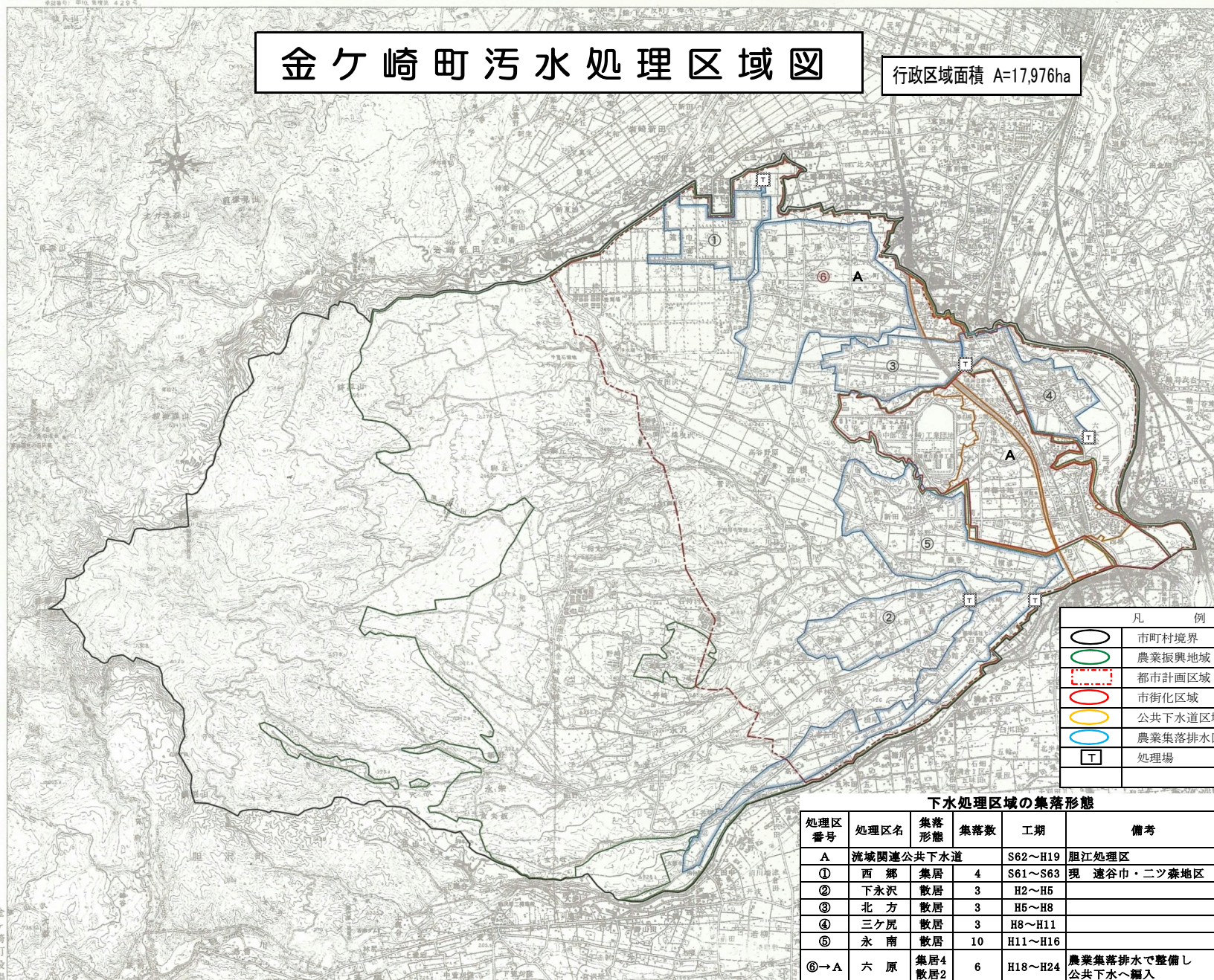
平成30年度末 地区別浄化槽設置状況

行政区	整備推進地区（公共下水、農業集落排水区域外）									計
	川目	和光	高谷野原	千貫石	長志田	細野	野崎	上永沢第一	上永沢第二	
町管理型基数	22	24	13	12	24	17	8	40	8	168
個人型設置世帯数	13	5	1	7	7	8	4	22	8	75
単独、大型世帯数	1	3	2	0	3	0	2	0	0	11
設置対象行政区世帯数	107	93	64	51	73	111	39	81	22	641
未設置世帯数	71	61	48	32	39	86	25	19	6	387

その他の地区		合計	
六原地区内行政区	その他地区		
	30	10	208
	4	0	79
	42	0	53
	—	—	—
	—	—	—

金ヶ崎町污水处理区域図

行政区域面積 A=17,976ha



凡 例	
	市町村境界
	農業振興地域
	都市計画区域
	市街化区域
	公共下水道区域
	農業集落排水区域
	処理場

下水処理区域の集落形態

処理区番号	処理区名	集落形態	集落数	工期	備考
A	流域関連公共下水道			S62～H19	胆江処理区
①	西 郷	集居	4	S61～S63	現 遺谷巾・ニツ森地区
②	下永沢	散居	3	H2～H5	
③	北 方	散居	3	H5～H8	
④	三ヶ尻	散居	3	H8～H11	
⑤	永 南	散居	10	H11～H16	
⑥→A	六 原	集居4 散居2	6	H18～H24	農業集落排水で整備し 公共下水へ編入

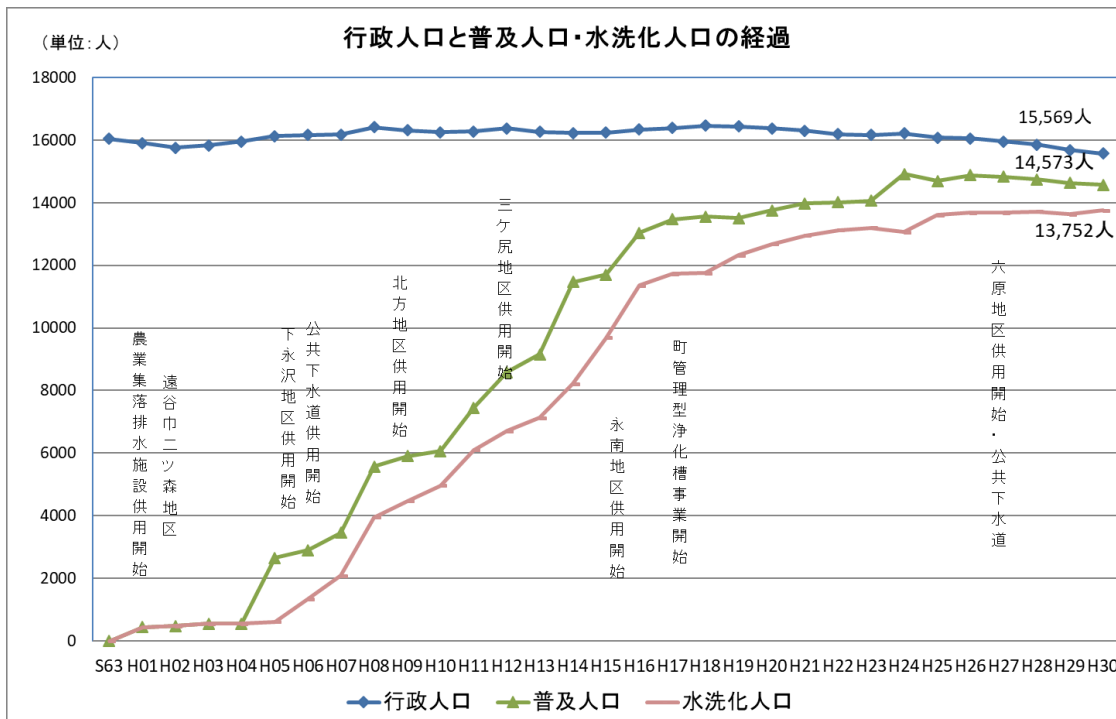
(3) 下水道事業の現状

本町の公共下水道は、町の東部に位置する市街化区域に、北上川上流流域関連公共下水道として昭和50年度に公共下水道基本計画を策定し昭和61年度に事業認可を得て昭和62年度に事業着手、平成5年度に流域下水道へ接続する幹線施設の完成と共に供用開始し、市街化区域の整備が平成19年度に完了しました。その後、農業集落排水事業として整備した六原地区を公共下水道に編入し、平成25年4月に供用開始しました。

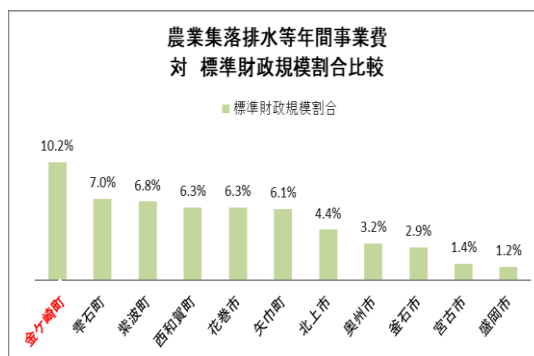
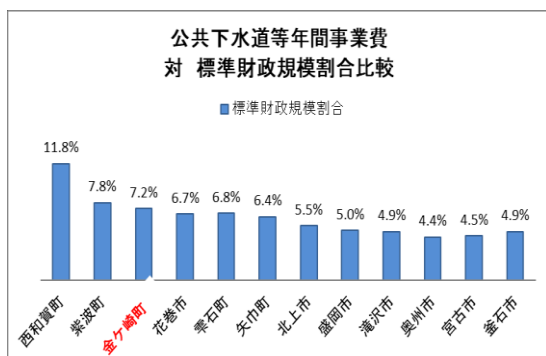
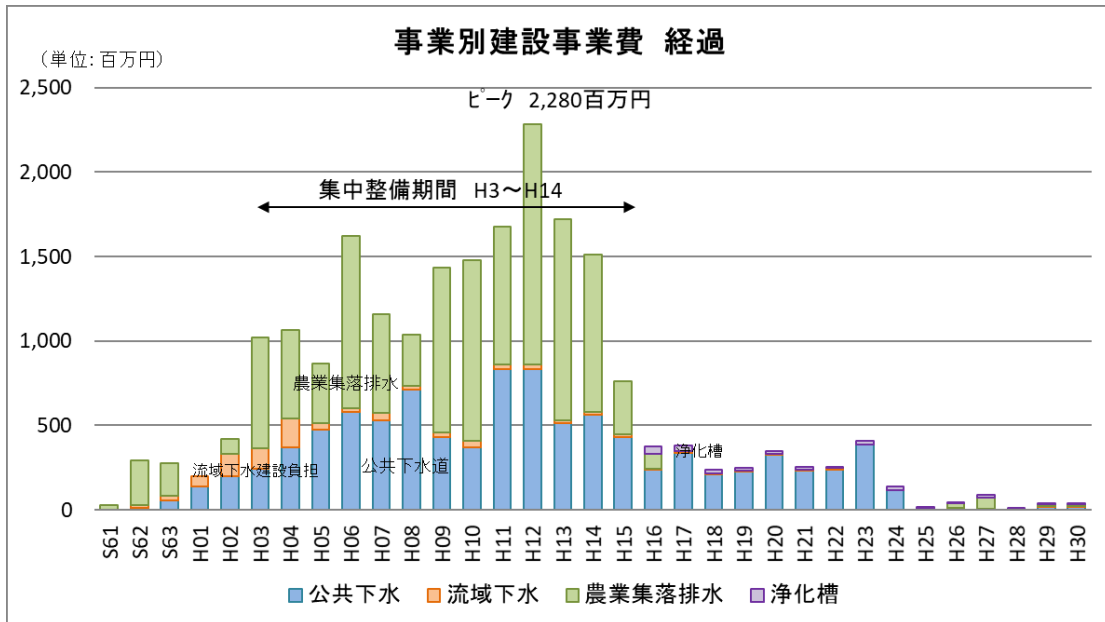
農村区域での農業集落排水事業は昭和61年度に着手し、平成元年度遠谷巾・二ツ森地区（西郷地区）を供用開始し、その後、下永沢地区が平成5年度供用開始、北方地区が平成8年度供用開始、三ヶ尻地区が平成11年度供用開始、永南地区が平成14年度から供用開始し、平成16年度に整備完了となりました。

公共下水道と農業集落排水の集合処理区域の整備は全て完了し、その下水管延長は公共下水道110.8kmと農業集落排水施設107.3kmを合わせて218.1kmとなっています。

そして当初、個別処理として個人設置の合併処理浄化槽として整備していましたが、平成16年度に集合処理区域以外の全ての区域を対象に、町管理型合併処理浄化槽事業として整備開始し、現在208基整備され、町全域で下水道事業を展開しています。



当町の下水道の投資事業費の状況は、平成3年度から平成14年度かけて集中的に整備を行っており、ピーク時の事業費は22億8000万円となっています。また、年間の事業費を町の予算規模に対して割合で示すと、他の自治体に比べ比率が大きくなっています。

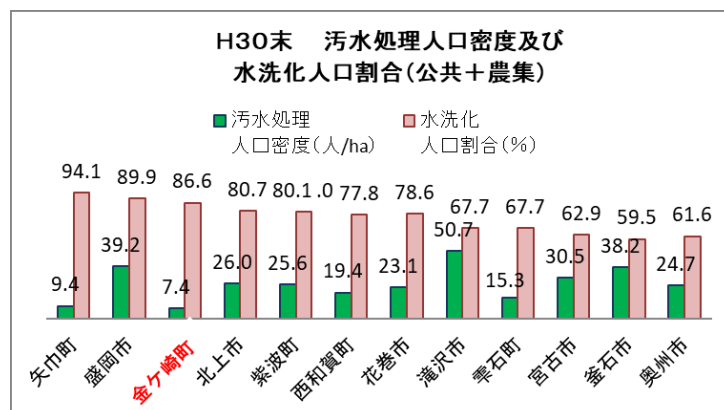


また、当町の下水道整備の特徴として、汚水処理人口密度「汚水処理区域面積 (ha) 当りの汚水処理人口 (人)」が、他自治体と比べかなり低くなっています。

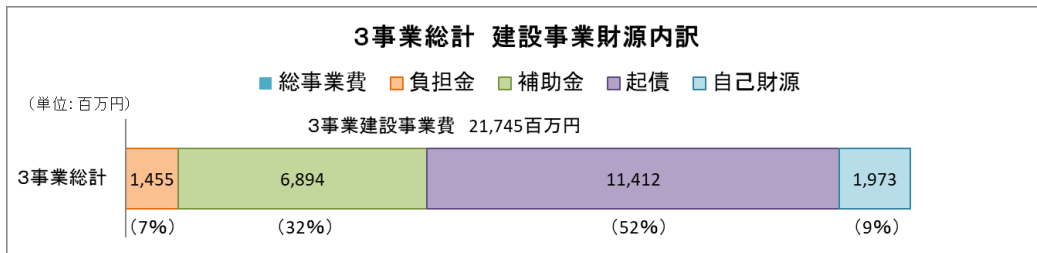
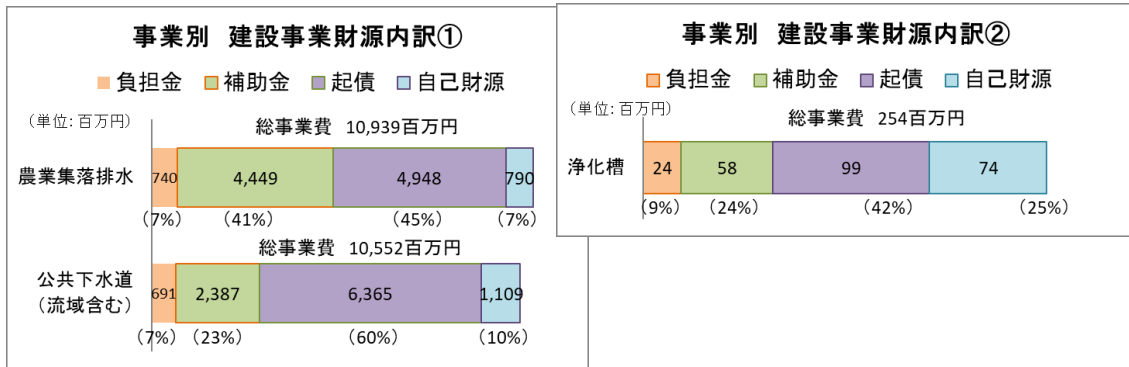
このことから、人口一人当たりの整備延長が大きく、他の自治体より整備費用が多くなっていることとなります。

※これらの比較データは、決算統計資料より算定。

以下、決算統計資料及び県公表資料より算定比較している。



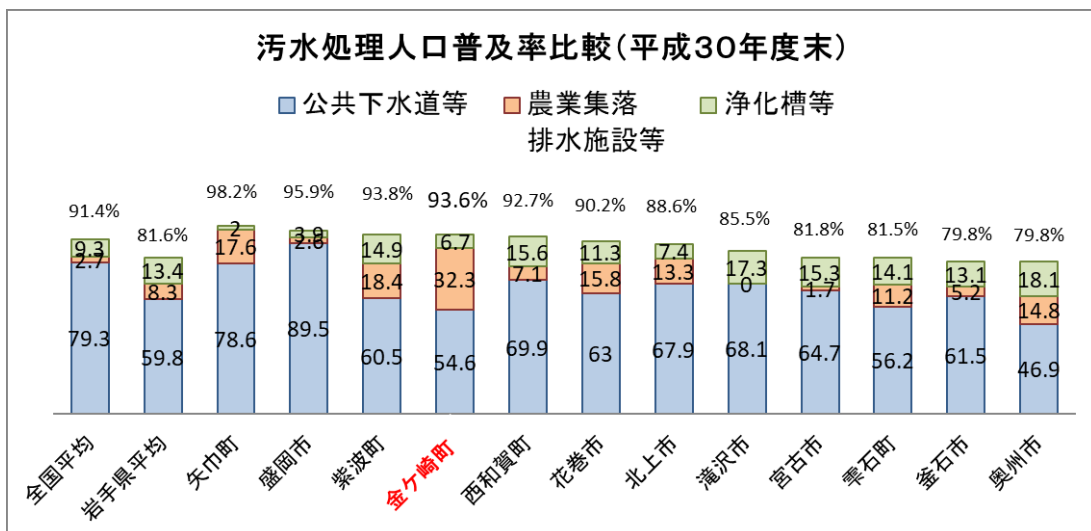
これら事業費の財源内訳として、企業債（借金）の割合が5割を超えています。



このように当町が積極的に下水道整備へ投資してきたことにより、生活環境を早期に整え、公共水域の水質保全として米農業を守るための排水浄化に取り組むことが可能となり、「田園環境保全の町」の実現に一役を担いました。

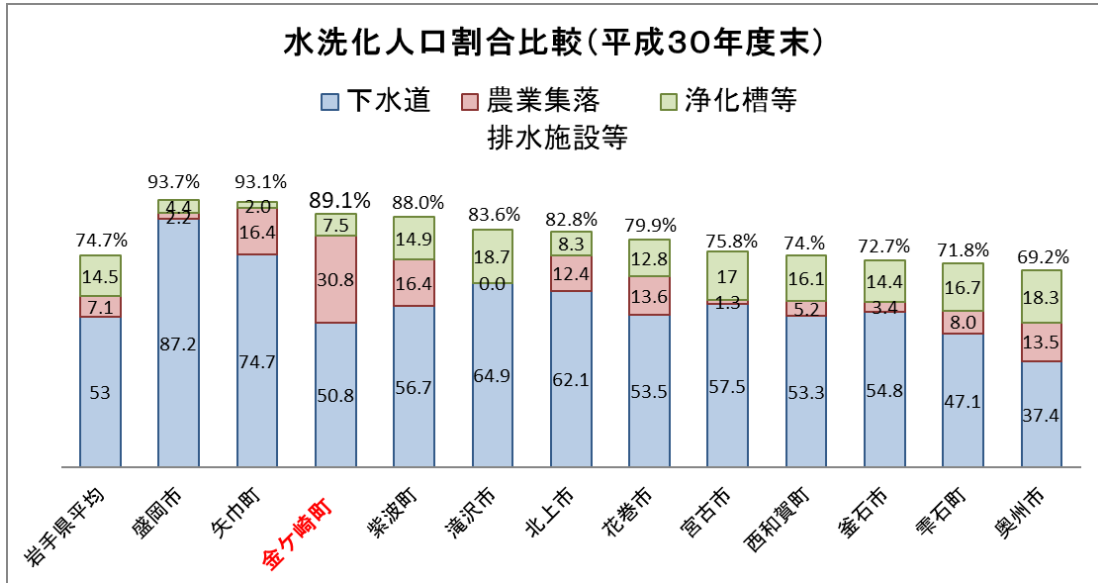
① 下水道の普及状況

平成30年度末の汚水処理人口普及率比較は、公共下水道事業で54.6%、農業集落排水事業で32.3%、浄化槽事業で6.7%（個人設置型人口含む）となり、3事業の合計は93.6%となっています。これは、岩手県平均81.6%、全国平均91.4%を上回り県下で4番目の高い普及率になっています。



② 水洗化の状況

平成30年度末の水洗化人口割合比較は、公共下水道事業で50.8%、農業集落排水事業で30.8%、浄化槽事業で7.5%（個人設置型人口と単独処理人口含む）となり、3事業の合計で89.1%となっています。これは、岩手県平均74.7%を大きく上回り同様に3番目に高い水洗化割合になっています。

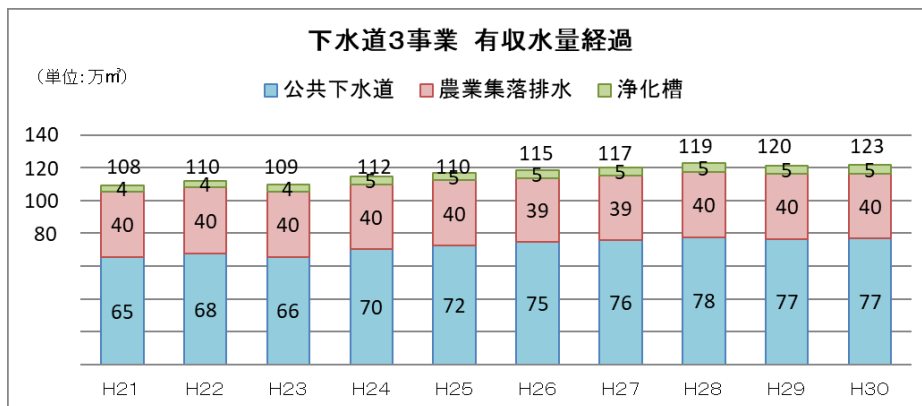


この水洗化割合が高いことは、第10次金ヶ崎町総合発展計画の中の附属資料による『まちづくりアンケート』結果においても、高い満足度の項目で【下水処理の整備】が選ばれ、また、金ヶ崎町が住みよい理由として最も多く選ばれた「自然環境が良い」、次の「住環境が良い」の項目への効果が現れたこととなります。

③ 使用水量の状況

公共下水道と農業集落排水の排水汚水量は水道の使用水量から算出されており、下水道の普及が拡大するとともに増加しています。しかし、整備が完了し普及率が微増となった時点から、世帯当りの使用水量は減少傾向にあります。

これは、核家族化が進んでいることと、節水意識の向上や節水器具の普及によるもので、今後減少傾向になると見込まれます。



④ 老朽化の状況

下水道事業で保有している資産のうち、すでに耐用年数を経過しているものが、平成28年度末で約76億円に達しています。さらには、標準耐用年数の到来が令和23年度から令和34年度までに集中して、耐用年数を経過した資産が増大するため、改築更新に多額の費用がかかることが予想されます。

管路の資産延長は218.1km、それに付随したマンホールポンプ施設が公共下水道区域で36箇所、農業集落排水区域で42箇所の計78箇所あり、これらはすでに耐用年数を経過し、部分補修により対応している状況です。

農業集落排水の処理場は5箇所あり、遠谷市・ニツ森地区は運転開始から29年経過しており、一番新しい永南地区で16年経過しています。

事業別総資産 取得時・法適用時 (消費税抜き)

(単位:千円)

種別	評価内容	総資産額	資産の種類									
			有形固定資産計	土地	建物	構築物	機械装置	車両	無形固定資産計	施設利用権 (流域下水道)	電話利用権	
公共 下水道	資産調査評価	10,169,122	9,299,524	9,883			9,289,641		869,598	867,735	1,863	
	H26～H28取得	29,698	10,529				10,529		19,169	19,169		
	取得時 計	10,198,820	9,310,053	9,883			9,300,170		888,767	886,904	1,863	
	資産調査評価	6,838,272	6,409,172	9,883			6,276,323	122,902	64	429,100	427,237	1,863
	H26～H28取得	28,717	10,166				7,385	2,781		18,551	18,551	
	法適用時 計	6,866,989	6,419,338	9,883	0	6,283,708	125,683		64	447,651	445,788	1,863
差 (減価償却済額)		3,331,831										
農業 集 落 排 水	資産調査評価	10,435,244	10,432,696	30,673			10,402,023		2,548		2,548	
	H26～H28取得	43,048	43,048				43,048		0			
	取得時 計	10,478,292	10,475,744	30,673			10,445,071		2,548	0	2,548	
	資産調査評価	6,220,604	6,218,056	30,673	91,188	5,900,302	195,893		2,548		2,548	
	H26～H28取得	39,318	39,318			16,716	22,602		0			
	法適用時 計	6,259,922	6,257,374	30,673	91,188	5,917,018	218,495	0	2,548	0	2,548	
差 (減価償却済額)		4,218,370										
浄 化 槽	資産調査評価	222,023	222,023				222,023		0			
	H26～H28取得	25,217	25,217				25,217		0			
	取得時 計	247,240	247,240	0	0	247,240	0	0	0	0	0	
	資産調査評価	154,391	154,391				154,391		0			
	H26～H28取得	24,735	24,735				24,735		0			
	法適用時 計	179,126	179,126	0	0	179,126	0	0	0	0	0	
差 (減価償却済額)		68,114										
3 事 業 合 計	資産調査評価	20,826,389	19,954,243	40,556			19,913,687		872,146	867,735	4,411	
	H26～H28取得	97,963	78,794	0			78,794		19,169	19,169	0	
	取得時 計	20,924,352	20,033,037	40,556			19,992,481		891,315	886,904	4,411	
	資産調査評価	13,213,267	12,781,619	40,556	91,188	12,331,016	318,795	64	431,648	427,237	4,411	
	H26～H28取得	92,770	74,219	0	0	48,836	25,383	0	18,551	18,551	0	
	法適用時 計	13,306,037	12,855,838	40,556	91,188	12,379,852	344,178	64	450,199	445,788	4,411	
	差 (減価償却済額)		7,618,315									

⑤ 職員の状況

平成17年度に水道事業と下水道3事業を一体化した水処理センターとして機構改革した際に職員数を5名から3名に削減し、その後、平成20年度からは現状の2名となっており、これ以上削減できない状態です。緊急対応や繁忙期には、水処理センター職員一体となって対応しています。

⑥ 下水道使用料の状況

平成30年度の公共下水道と農業集落排水の料金調定額と料金単価は次表の

とおりです。

平成30年度下水道料金段階別調定表

(単位：件、円、m³、%)

使用料段階	公共下水道＋農業集落排水								税抜き単価
	件数	金額	排出量	件数割合	料金割合	単価	基本料金 (1080円)	従量料金	従量料金
1～10	18,244	31,296,832	97,984	32.3%	11.5%	118.8	19,703,520	11,593,312	110
11～20	18,835	61,264,753	289,650	33.3%	22.4%	183.6	20,341,800	40,922,953	170
21～30	11,424	58,971,749	284,641	20.2%	21.6%	216.0	12,337,920	46,633,829	200
31～40	4,725	35,235,700	164,662	8.4%	12.9%	248.4	5,103,000	30,132,700	230
41～50	1,834	18,133,419	81,499	3.2%	6.6%	259.2	1,980,720	16,152,699	240
51～100	995	14,987,394	63,230	1.8%	5.5%	280.8	1,074,600	13,912,794	260
101～500	392	23,729,152	86,578	0.7%	8.7%	291.6	423,360	23,305,792	270
501以上	87	29,572,059	98,477	0.2%	10.8%	313.2	93,960	29,478,099	290
合計	56,536	273,191,058	1,166,721	100%	100%		61,058,880	212,132,178	基本料金
1月当り	4,711 件/月		基本料金と従量料金の割合				22.4%	77.6%	1,000
1件当り料金	4,832 円/件						消費税抜き額		
1 m ³ 当り料金	234 円/m ³						56,536,000	196,418,683	
1件当り排出量	20.6 m ³ /件						合計		252,954,683

浄化槽使用料は平成16年度事業開始以来、税抜き月額2,000円で現在、消費税込み月額2,160円になっています。

平成30年度浄化槽料金調定表

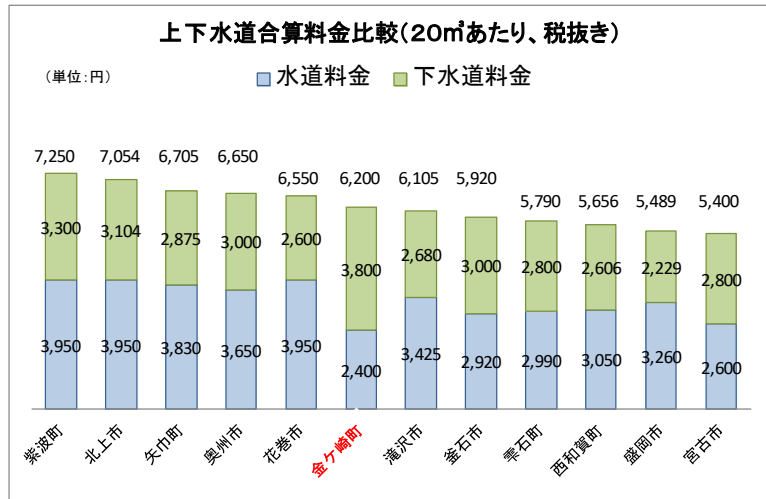
町営浄化槽		
月	件数	金額 (2160円/月)
4月	198	427,680
5月	198	427,680
6月	198	427,680
7月	198	427,680
8月	198	427,680
9月	198	427,680
10月	198	427,680
11月	200	432,000
12月	200	432,000
1月	201	434,160
2月	201	434,160
3月	201	434,160
合計	2,389	5,160,240
消費税抜き額		4,778,000

今まで料金改定は、公共下水道の使用料が平成17年度に1 m³あたり126円から175円に約39%、平成20年度に同じく175円から230円に約31%の改定を行いました。農業集落排水施設使用料が平成17年度に1 m³あたり107円から134円に約25%の改定、平成20年度には料金体系を公共下水道と同じ従量制に統一し、同じく134円から230円に約72%の改定を行って、今日に至っています。

料金改定状況

区分	・ m ³ あたり単価 (単位：円、%)			未実施 (平成23年度)	
	当初	平成17年度	平成20年度		
公共下水道	126	175	230		275
		改定率 38.9	改定率 31.4	改定率	19.6
		効果額 18,686千円	効果額 34,524千円	効果額	36,600千円
農業集落排水	107	134	230		275
		改定率 25.2	改定率 71.6	改定率	19.6
		効果額 9,317千円	効果額 32,584千円	効果額	26,190千円
浄化槽	2,100	2,100	2,100		
		改定率 0.0	改定率 0.0	改定率	

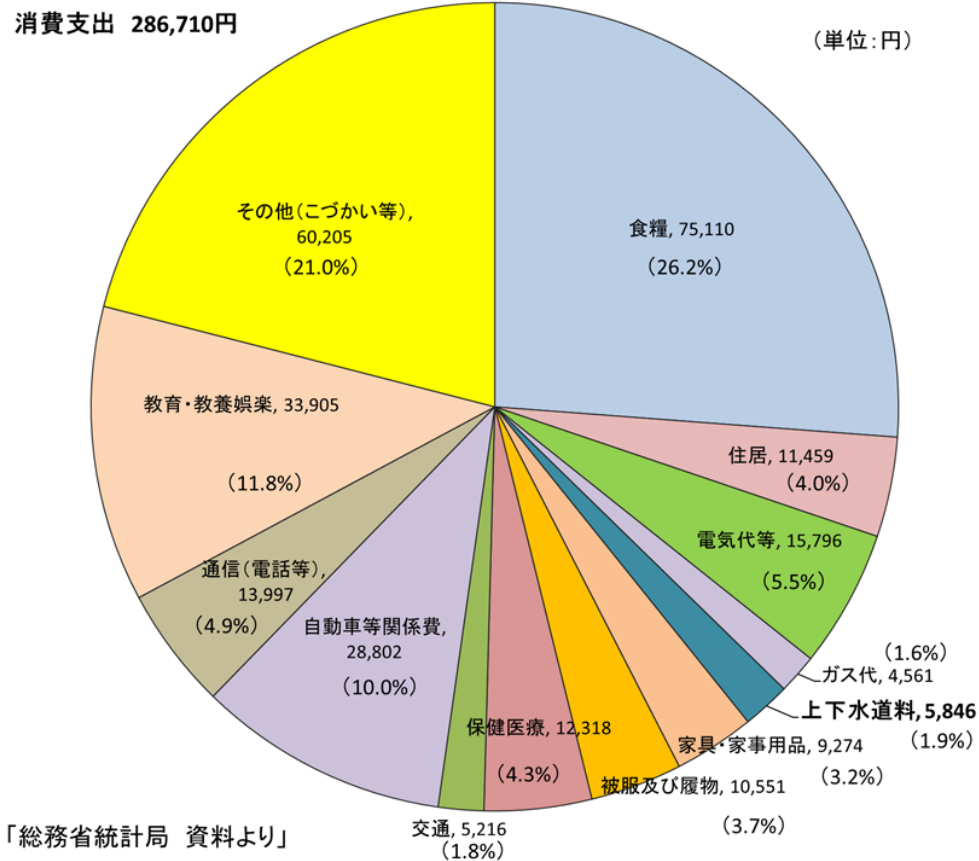
県内の主な自治体の上下水道合算料金を比較すると、当町は水道料金が県下で最も安価な料金で提供していることから、県内中間程の位置にあります。



また、家計調査(盛岡市)の1ヶ月の消費支出割合を見ると、上下水道料金は電気、ガス、電話などを合わせた公共料金の占める割合からすると14%程となり、当町の平均上下水道料金6,820円(下水道4,180円、水道2,640円)でも20%を超えない割合になり、全体の支出割合でも3%以内になります。

家計調査(盛岡市)平成29年度平均

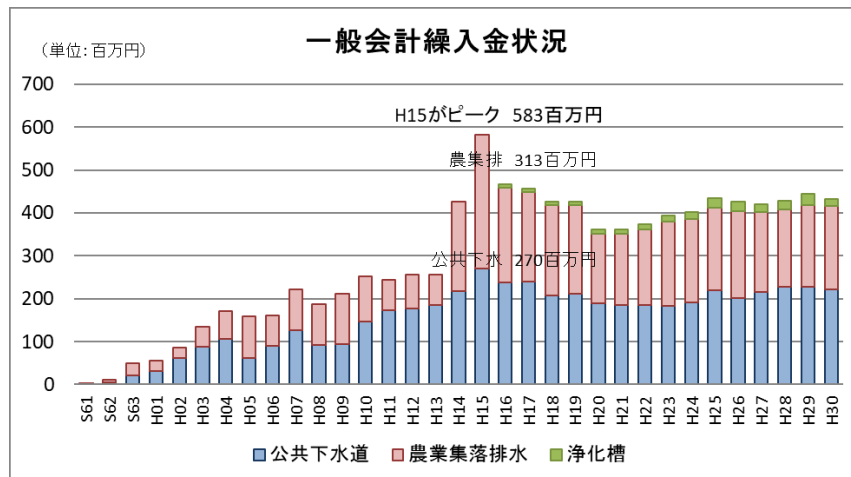
1ヶ月の支出(二人以上の世帯;世帯主年齢58.9歳、世帯人員3.09人)



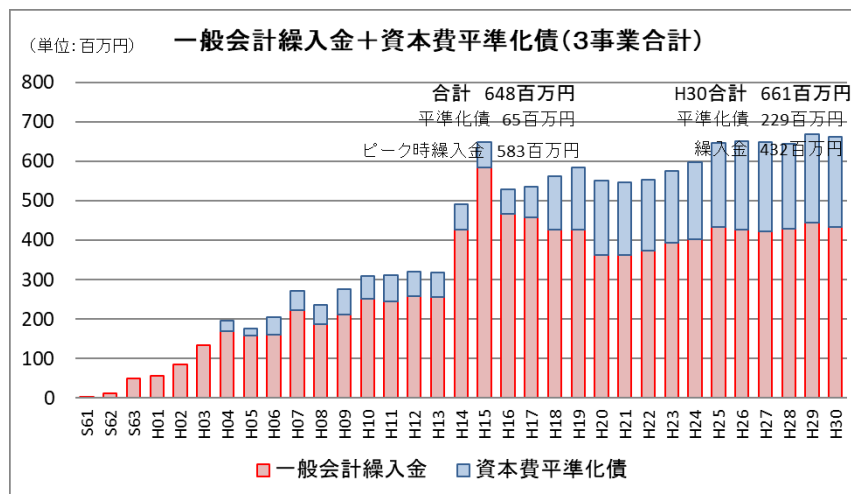
金ヶ崎町平均上下水道料金 6,820円

⑦ 繰入金の状況

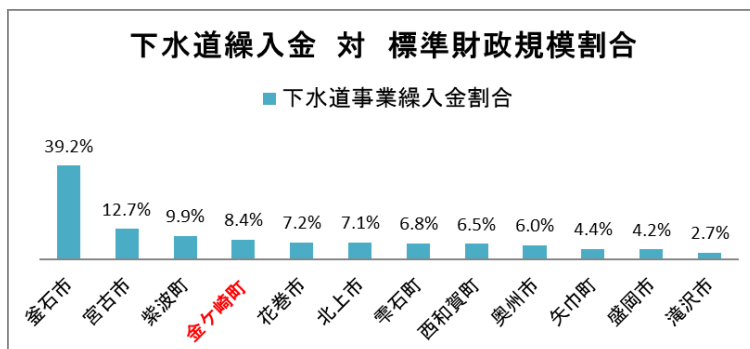
下水道事業は、建設負担金や使用料金で不足する分を、一般会計から繰入れし収支バランスをとっている状況です。平成15年度の5億8千万円をピークに、現在も4億円を超える多額の繰入金を継続しなければ収支が保てない状況です。



さらに、当町では一般会計繰入金の他に、借入金の繰延効果のある資本費平準化債を活用しています。例として、繰入金と平準化債を合計した場合次の図のようになり、この資本費平準化債を活用しなければ6億を超える繰入金が必要であることとなります。

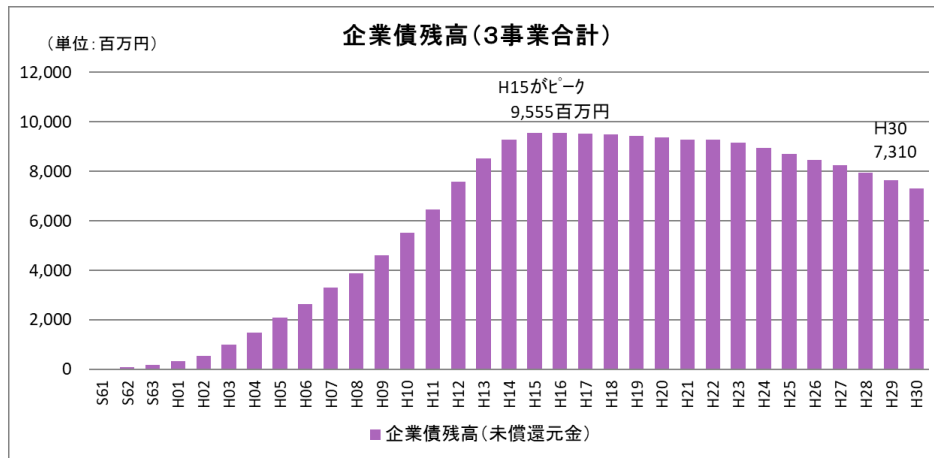


平成29年度末の財政規模での繰入金割合比較をすると、当町は高い位置にあります。当町より高い割合の自治体は資本費平準化債を活用していない自治体ですが、一般会計からの繰入金を抑えるため、資本費平準化債を活用している自治体の中で当町は繰入割合が一番高いこととなります。

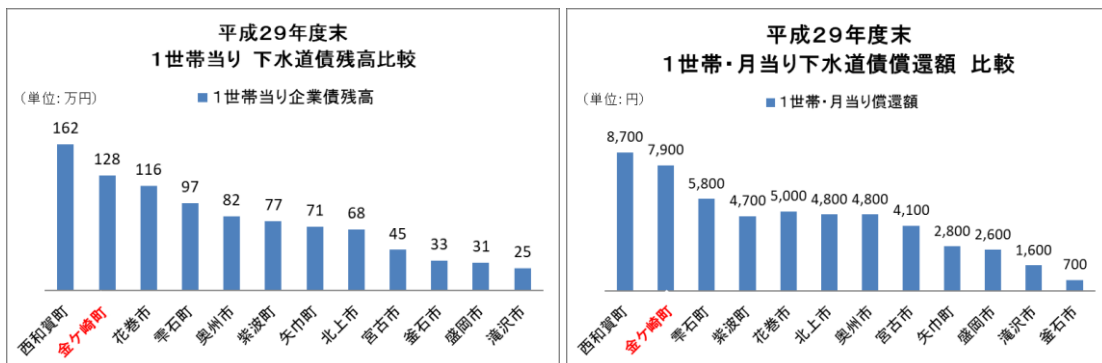


⑧ 企業債の状況

平成30年度末の企業債残高は3事業合計で73億1千万円になっています。



また、平成29年度末の1世帯あたり企業債残高と1世帯・月当たり企業債償還額の比較が下図のとおりになっており、本町は県内で高い位置にあります。



この企業債については、今まで経営改善努力として金利負担軽減をおこなってきました。平成20、21年度には「公営企業経営健全化計画」を立てて国の公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、金利5%以上の5億840万円の政府資金を一括返済、民間資金に借換えし金利負担を1億5100万円下げることができました。これにより費用削減ができ、その分一般会計繰入金を抑え、その後の料金改定を据え置く効果がありました。

企業債借換効果

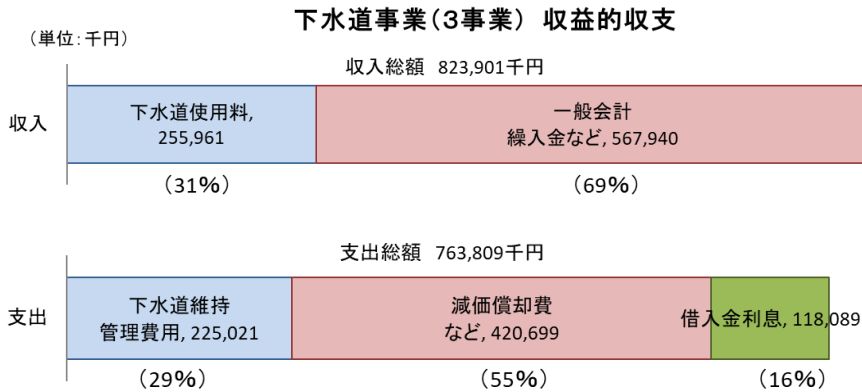
(単位:千円、%)

区分	借換時				当初借入			効果額 (B) - (A)
	年度	借換額	利率	利子総額 (A)	借入額	利率	借換時残利子総額 (B)	
下公 水共 道	H20計	156,500	1.39~1.42	16,403	240,700	6.2~6.6	67,591	51,188
	H21計	186,200	1.60	18,748	290,400	5.5~6.6	72,915	54,167
	計	342,700		35,151	531,100		140,506	105,355
落農 排業 水集	H20計	63,000	1.42~1.9	8,913	97,300	5.4~6.7	24,687	15,774
	H21計	102,700	1.32~1.6	8,644	161,400	5.2~5.5	38,597	29,953
	計	165,700		17,557	258,700		63,284	45,727
合計	508,400	1.32~1.9	52,708	789,800	5.2~6.7	203,790	151,082	

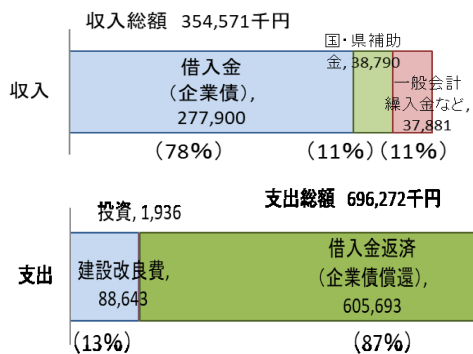
⑨ 収支の状況

現時点の下水道事業見込予算の収支内容は、収益的収入が使用料収入に比べ一般会計繰入金などの割合が大きく、資本的支出では借入金返済が大きく占めています。

収益的収支差引額 6,009 万 2 千円は、借入金返済などのために使用する予定です。



下水道事業(3事業) 資本的収支



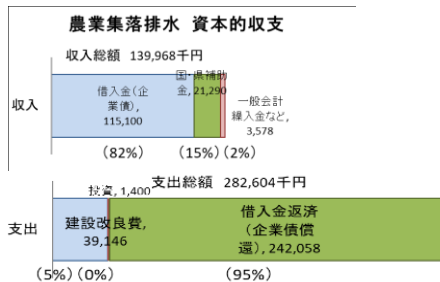
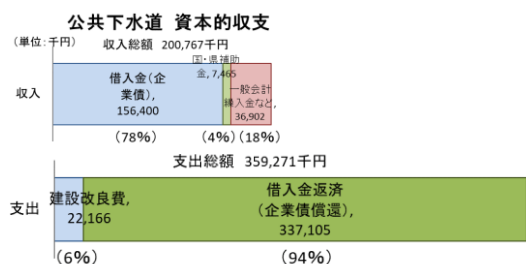
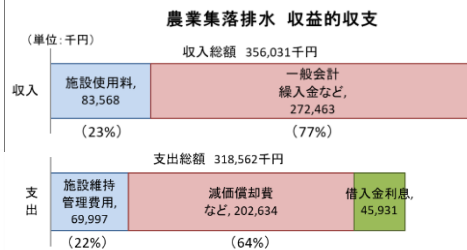
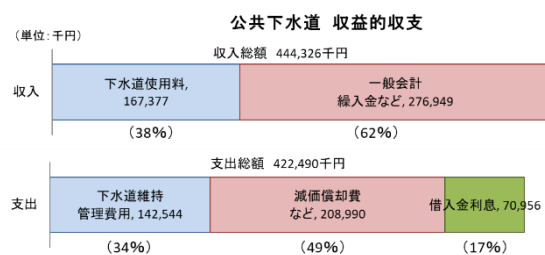
資本的収支の不足額 3 億 4170 万 1 千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

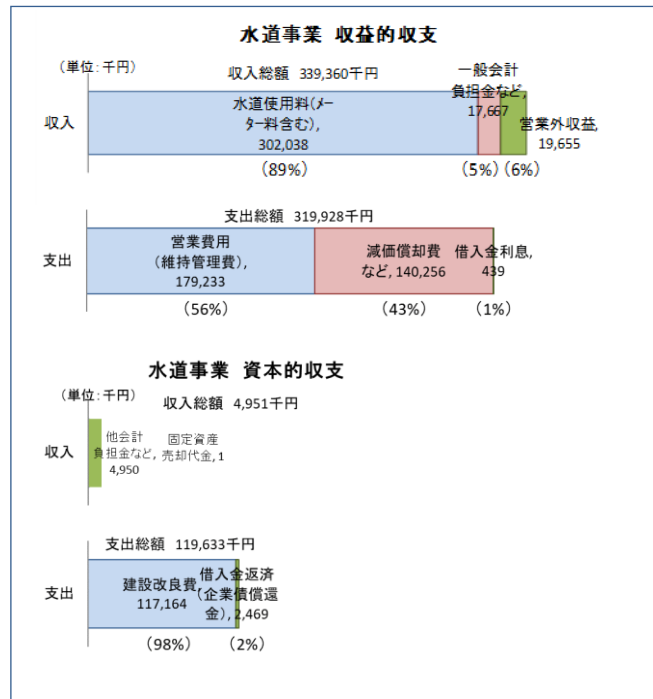
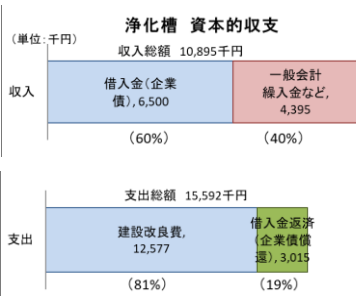
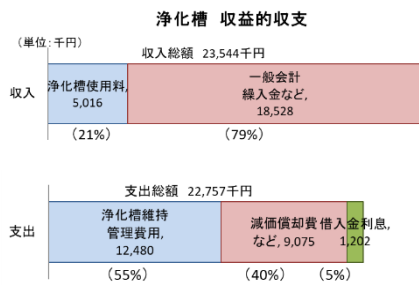
資本的支出の多くを占めている借入金返済の予定を見ながら、今後、施設の長寿命化

建設改良事業費を増やしていかなければ、下水道施設を健全に保つことができません。

下水道各事業の収支状況が次の図のとおりになります。

参考に、現在の水道事業の収支状況は、収益的収支では料金収入が支出にほぼ充当され、資本的収支不足額には減価償却費などの損益勘定留保資金などで充当されている状況であり、厳しい財政運営の中でも理想的な経営を行っていることがわかります。





3 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など社会構造の変化により下水道使用料収入の減少傾向が見込まれる中、本町では平成3年度から平成14年度にかけて集中的に整備した施設・設備の老朽化が急速に進むことから、老朽化対策事業への多額の改築更新費用が必要になり、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画を策定し、全ての町民に「安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

4 効率化・経営健全化の取組み

下水道事業では、下水道施設や管路の健全性を維持することが安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために必要となります。

一方、投資事業には多額の資金が必要になるため、その**投資試算**（投資の所要額の見通し）と**財源試算**（下水道使用料などの財源の見通し）を均衡させることが非常に重要になります。

そのため、下水道事業の徹底した**効率化・経営健全化**に取り組む必要があり、使用料等の収入の確保や、事業運営にかかるコストを削減することで**経営基盤の強化**を図るとともに、計画的、効率的な下水道施設の改築更新やダウンサイジングなどにより**投資の合理化**を進める必要があります。

また、災害や事故等の発生時に備えた**危機管理体制の強化**も重要となります。

（１）経営基盤の強化

① 組織の活性化と人材の育成

地方分権が進展するなか、町民の行政（役場・町職員）に対する要望や期待は質・量ともに高まってきています。「スリムな行政」を目指しながら、複雑多様化かつ専門化する行政需要に的確に答えていくためには、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠です。これからの下水道事業を担う人材を育成するため、本町の人材育成基本方針及び研修計画に基づき、職員研修を実施し、職員一人ひとりの能力の向上や意識改革に取り組むことが必要です。また、職場外研修にも積極的に参加し、業務の実情に応じた人材を育成することにより、組織を活性化することが必要です。

主な取組み・・・・・・・・職員研修の実施

② 早期水洗化の促進

下水道の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的な理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により、下水道を接続せずそのまま放置されているところがあります。反面、用途区域では宅地開発などにより新規加入者も増え続けています。このような状況から、定住促進に関する情報共有により新規加入を促進し、併せて、未接続家屋への啓発・水洗化の促進を図ることが必要です。

主な取組み・・・・・・・・定住促進事業の情報共有
水洗化啓発活動の継続

③ 収納率の向上

下水道使用者間の負担の公平性を図るとともに、下水道事業の運営に要する経費の財源を確保するため、下水道使用料等の収納率向上の取り組みが必要です。

・下水道使用料

使用料徴収事務を委託している「水道お客様センター」と連携を図り、収納率向上、未収金の減少に努めていきます。また、井戸水を使用する下水道利用者の使用料徴収の強化に努めることが必要です。

・下水道受益者負担金等

未収金対策として、催告書の送付、電話催告、個別訪問等を行い、未収金の減少に努め、また、回収の見込めないものは法律の規定に従って適正に処理することが必要です。

**主な取り組み・・・・・・・・未収金対策の継続（催告、個別訪問等）
井戸水に対する使用料徴収強化の継続**

④ 資産の有効活用等

今後、農業集落排水施設を公共下水道へ接続していくことに伴い、用地が遊休化する場合も予想されます。これは、国庫補助金などにより取得した用地であるため、無秩序な目的外使用や売却は原則認められていませんが、本来の取得目的等を十分勘案したうえで、有効活用の方法を検討することが必要です。

主な取り組み・・・・・・・・未利用地の有効活用方法の検討

⑤ 資金管理・調達に関する取り組み

下水道の整備をするために発行する企業債は、下水道施設の受益と負担について、世代間の負担の公平を確保するために必要とされます。その償還は将来の下水道使用料収入を原資とし、利子を付して償還することになります。今後、施設の老朽化対策に取り組む必要がある状況を考慮すれば、施設の更新等に新たな企業債の発行はやむを得ないことですが、下水道の処理人口が減少し将来の使用料の減少が見込まれる中では、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、企業債発行の抑制を図ることが重要となります。そのため、計画的な起債を行い、企業債残高の削減が必要です。

また、国庫補助金、企業債、一般会計からの繰入金等の資金を遅滞なく確実に調達し、資金不足が発生することのないように、「受益者負担」のあり方について十分な検討をした上で、料金改定も含めて計画的な資金管理が必要です。

**主な取り組み・・・・・・・・計画的な起債借入による企業債残高の削減
老朽化対策制度資金の確実な調達
使用料金のあり方を検討した上での料金改定**

⑥ 不明水対策

下水道の管渠等からの不明水は、下水道の処理経費がかさむ原因の一つとなります。今後も引き続き、費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を実施することが必要です。

主な取組み・・・・・・・・目視調査、外部調査による原因調査及び対策
老朽管対策として管更生及び管渠の改築

⑦ その他経営基盤強化の取組み

・情報公開に関する事項

下水道事業の業務予定量や財務状況等については、町ホームページ、広報かねがさき等で情報公開し、経営の透明性の確保を図るとともに、情報をより分かりやすく提供するための指標等を検討することが必要です。

・情報通信技術の活用

導入している、処理場やマンホールポンプ施設の中央監視システムや財務システムなどの業務システムを再構築し、それぞれの情報等のデータを遠隔保管し、災害時における業務継続や情報の保全を図ることが必要です。

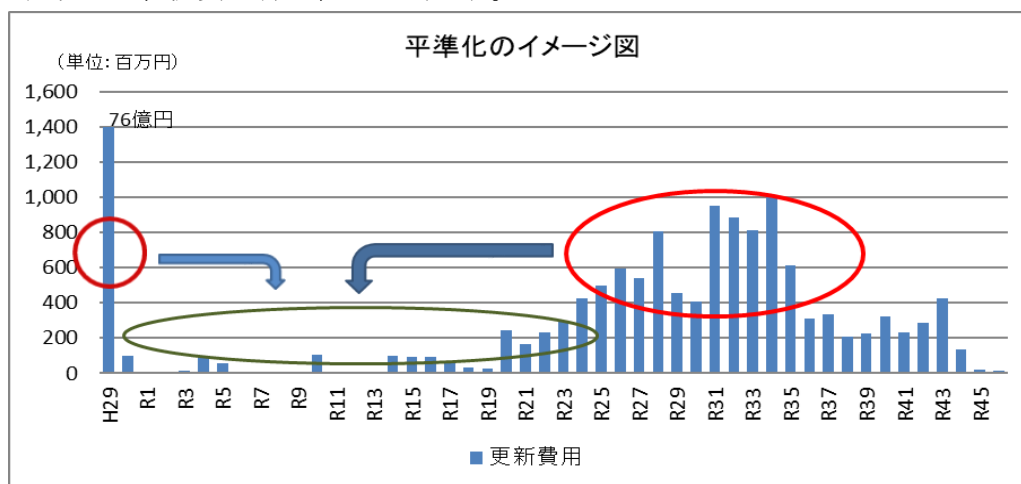
(2) 投資の合理化

① 計画的な投資と長寿命化

平成3年度から平成14年度にかけて集中して下水道整備を行ったため、今後、施設の改築更新時期(耐用年経過)が集中するため、多額の費用が見込まれます。

このため、実使用年数に合わせて改築更新サイクルを延長したうえで、改築更新費用の平準化を図りながら、老朽化した管渠や処理場等の改築を計画的、効率的に進めていく必要があります。

また、施設の更新に当たっては、過剰投資、重複投資とならないよう内容の精査を行うなど、投資の合理化が必要です。



② 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続

処理場について、施設更新に多額の費用が見込まれるので、施設更新費用を削減するため、農業集落排水処理施設は更新しないで、管路を公共下水道へ接続する方法を検討します。

主な取組み・・・・・・・・・・5処理場の公共下水道接続（イメージ図のとおり）

I 西郷処理場 ⇒ 公共下水道（六原）



II 下永沢処理場 ⇒ 永南処理場（処理区統合）



III 北方処理場 ⇒ 公共下水道



IV 三ヶ尻処理場 ⇒ 公共下水道



V 永南処理場 ⇒ 公共下水道



③ 新技術の活用

処理場やポンプ場の機器更新時は省エネルギータイプの機器を導入して、消費電力の削減に努めます。

また、水処理方法や機械設備、情報通信技術、調査、施工など下水道事業における新技術導入の可能性について研究が必要です。

主な取組み・・・・・・・・機器更新時に省エネルギータイプの機器を導入

(3) 危機管理体制の強化

下水道事業は、公共用水域の水質保全や生命・財産を守る浸水対策など、町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供しているため、施設の防災・減災等の対策に取り組む必要があります。

① 危機管理等の体制整備

自然災害や事故等の不測の事態により下水道施設が被害を受けた場合でも、短時間で復旧できるようにするため、「金ケ崎町地域防災計画」及び「金ケ崎町下水道地震等災害行動マニュアル」に基づき対応します。金ケ崎町建設業協会とは「下水道施設の災害応急復旧活動等に関する協定書」を締結していますので、事故が起きた場合、連携して迅速な対応を行うことが必要です。

また、大規模地震等により下水道被害が発生した場合、被災した自治体単独では対応できないので、県内自治体及び北海道・東北6県の下水道事業における相互支援体制を整備しています。（「岩手県下水道災害応急対策マニュアル」、「北海道・東北ブロック下水道災害時支援連絡会議」）

その他、事故や災害発生時の外部委託業者との的確な対応体制を整備することが必要です。

主な取組み・・・・・・・・事故や災害発生時の外部委託業者との的確な対応体制の整備

② 施設の耐震化

平成10年度以降に布設した管渠については、管とマンホールの接続部の改良や耐震補強管の使用などにより耐震化を図ってきました。今後も引き続き「長寿命化計画」を策定したうえで、順次、改築更新にあわせて耐震化を進めることが必要です。

処理場などの建築施設については、昭和56年度以降の建築基準で実施されていますので耐震化となっています。

主な取組み・・・・・・・・施設の改築更新に伴う耐震化の推進

③ 公共用水域の水質保全

下水処理場から排出される放流水には、下水道法・水質汚濁防止法などにより排水基準が設けられています。本町では処理場の放流水等の水質検査を定期的に行い、下水処理施設の運転が適正に行われ、排水基準が順守されているかの確認を行っています。

また、除害施設の設置事業場については、排水水質の監視・指導を実施し、排水が排除基準に適合しているかをチェックしています。今後も公共用水域の水質保全のため、検査体制の充実を図ることが必要です。

主な取組み・・・・・・・・水質保全のための検査体制の充実

5 投資・財政計画

(1) 老朽化対策事業

① 管渠改築更新の考え方

本町の下水道事業は、昭和61年度から事業に着手したため、初期に供用を開始した区域においては老朽化が進んでいます。管渠改築更新は、老朽度の度合いや事故が発生した場合の影響度、また、下水道事業全体の投資額、人員等を勘案し、管渠の改築・更生の優先順位を決定することが必要です。

改築・更生では、耐用年数による投資費用が集中する年度が生じ、経営を圧迫することが予想されることから、健全度の低下した路線のみの改築・更生により平準化した投資額で行うことが必要です。

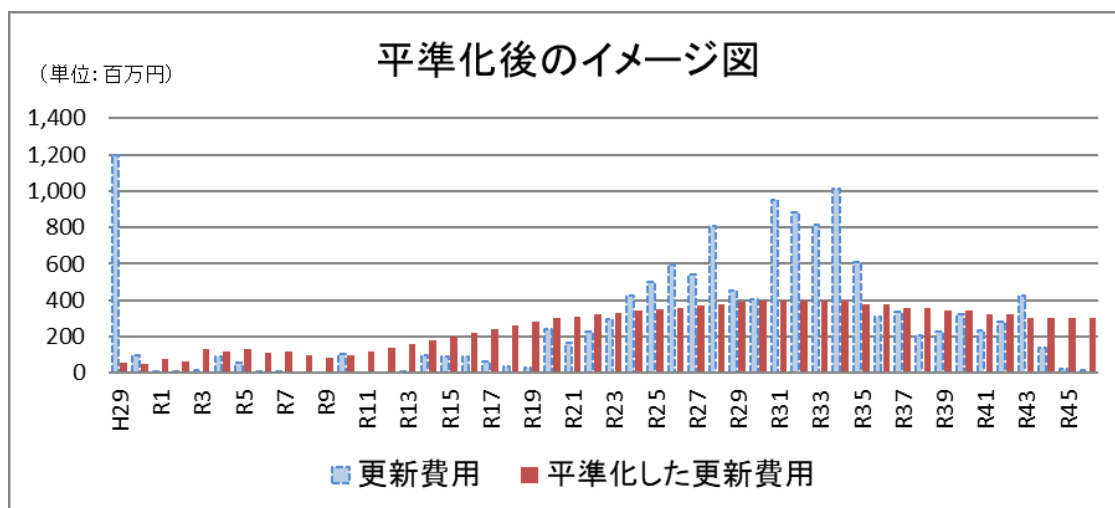
具体的には、不明水の流入が疑われる地区及び老朽化が進行している管渠の順位付けにより調査を行い、この結果をもとに管渠を選定することが必要です。

調査をもとに選定した管渠は、部分補修、管更生、管の布設替えをおこなった場合のライフサイクルコストを比較検討し、改築・更生を行うことが必要です。

② 処理場、マンホールポンプ施設の機器等改築更新の考え方

老朽化の度合い、下水道事業全体の投資額、人員等を勘案し、機器等の改築・更新の優先順位を決定することが必要です。

具体的には、日常点検、健全度調査や耐用年数を勘案し、改築・更新の対象機器を選定し、次に、整備による延命を図る場合と、機器等を改築・更新する場合のライフサイクルコストを比較し、ダウンサイジングや省エネ機器の導入なども含めて比較検討し、改築・更新を行うことが必要です。



投資（下水道建設改良費）の見込み

(単位：千円)

	主な工事内容	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共下水道	管路の長寿命化	36,324	29,426	94,116	87,396	93,576	72,495	72,495	52,576	46,396	52,035	32,035
農業集落排水	機械・電気設備及び管路の長寿命化	39,145	39,935	39,935	44,785	45,335	50,335	51,435	30,725	30,725	30,725	20,000
浄化槽	年間10基の整備	12,577	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810
合計		88,046	82,171	146,861	144,991	151,721	135,640	136,740	96,111	89,931	95,570	64,845

この計画期間内の更新(長寿命化)建設は約8千万円から1億円程度で推移しますが、標準耐用年数の平均が、現在の固定資産121億円に対する減価償却費4億3200万円で計算すると約28年になり、総建設費が217億円であることから、更新費用が同額であれば年間7億円の更新費用が必要になると見込まれます。

実使用年限を標準耐用年数の1.5倍とし、さらに次の項目のとおり処理場更新をしないこととなっても、なお年間4億円程の更新費用が必要と見込まれます。

(2) 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続事業

本町には、処理場が5箇所あり、これらの処理場を維持していくには多額の費用が必要と見込まれます。

そのため、原則として公共下水道区域に近接し、老朽化が著しい地区から順次、農業集落排水処理の管渠を公共下水道へ接続すると、処理場が不要になるため費用削減効果が見込まれます。

西郷（遠谷巾・ニツ森）地区の公共接続イメージ



(平成27年度策定「金ヶ崎町農業集落排水施設最適整備構想」より)

接続による効果額の試算（千円）

・ 公共下水道への接続管路建設費	97,400
・ 40年間の、公共（流域）下水道処理場の増加維持管理費	30,300
・ 40年間の、接続に伴うマンホールポンプの維持管理費	8,800
・ 西郷処理場の機能保全対策費	△55,500
・ 40年間の、処理場を継続して使用する場合の維持管理費	△159,000
合計	△78,000 千円

試算により、40年間で7千8百万円の削減効果が見込まれます。処理場規模が大きいほど、その効果額も大きくなると見られます。

なお、下永沢地区と永南地区の処理区どうしの接続、北方地区の公共下水道接続、三ヶ尻地区の公共下水道接続、永南地区の公共下水道接続は当該農業集落排水施設の耐用年数が残っていることを考慮し、次期計画以降の見込みです。

(3) 投資事業に必要な財源確保のための検討事項

① 使用料収入

公営企業の料金は、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければならない。」(地方公営企業法)とされています。また、下水道における経費の負担区分は、原則として、雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は下水道使用者が使用の量に応じて、私費(下水道使用料)で負担することとされています。

一般的に下水道整備には長期間を有するため、普及率の低い整備途上の段階においては、十分な使用料収入が得られないため、普及が進むまでの間、過渡的に一般会計が財政支援することもやむを得ないとされているところです。しかし、普及率が上昇したにも関わらず、恒常的に多額の繰入れを続けていくことは、受益者負担の原則や独立採算制の原則からも適正な状況とはいえず、段階的に見直しを図っていく必要があります。

② 企業債

今後、下水道の処理人口が減少し将来の使用料収入の減少が見込まれる中、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、処理区域内人口1人当たりの企業債残高等に留意し、企業債残高の抑制を図ることが重要となります。

③ 一般会計からの繰入金

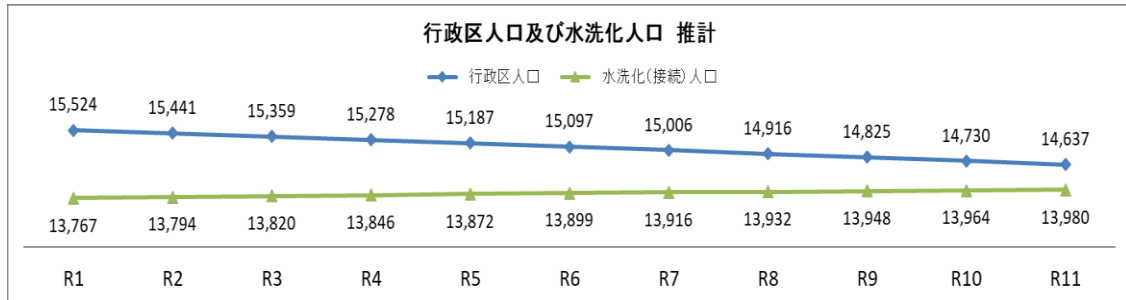
当町の平成30年度決算における繰入金は約4億3千2百万円で使用料収入2億7千8百万円の約1.6倍に相当しています。これは、県内では高い方であることから、「受益者負担」(使用料金)と「一般会計繰入金」(税負担)のあり方が検討課題です。

一般会計からの繰入金は、下水道事業の収支不足額の補填等に充てられますが、その分、地方公共団体独自の政策に使える財源を消費するので問題になります。

(4) 財源試算の前提条件

① 水洗化人口の見込み

本町の総人口は、令和元年度末の15,524人から令和11年度には14,600人に減少するものと見込まれますが、水洗化人口は定住促進及び水洗化啓発活動により、公共下水と農業集落排水区域の未接続者が20年後に0人となることを目標とし、浄化槽設置増も見込んで年間15～30人程増となるよう見込みます。



② 1人当りの使用水量の見込み

下水道使用料の対象汚水量は水道の使用水量から算出されることから、家庭用の水道使用量推移をみると、平成24年度までは下水道普及の増加により増加傾向にありました。しかし、年々、核家族化が進み一人当りの使用水量は平成25年度からは減少傾向にあり、平成25～30年度の平均では0.4%減少しています。

これは、節水意識の向上や節水器具の普及によるものと想定され、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。よって、令和11年度まで使用水量もこの率で減少すると見込みます。

水量変化調べ

水道事業決算書より「家庭用から」

(単位:人、戸、m³、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
給水人口	14,631	15,033	15,133	15,190	15,194	15,409	15,441	15,448	15,464	15,308	15,210
家庭用戸数	4,227	4,367	4,433	4,484	4,537	4,678	4,747	4,798	4,858	4,895	5,086
戸当り人数	3.46	3.44	3.41	3.39	3.35	3.29	3.25	3.22	3.18	3.13	2.99
家庭用水量	937,560	1,003,614	1,022,823	1,014,927	1,028,222	1,040,105	1,042,534	1,045,678	1,062,862	1,067,596	1,076,901
戸当たり水量	221.8	229.8	230.7	226.3	226.6	222.3	219.6	217.9	218.8	218.1	211.7
減少率	97.3%	103.6%	100.4%	98.1%	100.1%	98.1%	98.8%	99.2%	100.4%	99.7%	97.1%

※上記の結果、過去10年までの水量増減は下水道普及等の影響により増減があるので、**下水道普及の増加が概ね止まった、H25からの水量減少率により推計する。**

10年平均		10年比較	
戸当り減少率: H21～H30の平均	99.55%	戸当り水量: H21とH30の比較	92.13%
0.45%		年間は	0.79%
		(10年)	
人当たり	0.15%	戸当り減少率: H25～H30の平均	98.88%
		1.12% 年間	
		人当たり	0.37%
		1人当たり減少率は 0.4% となる。	
		戸当り水量: H26とH30の比較	96.41% (5年=3.46%)
		年間減少率は	0.72%
		人当たり	0.24%
		← これより	
		減少傾向として	

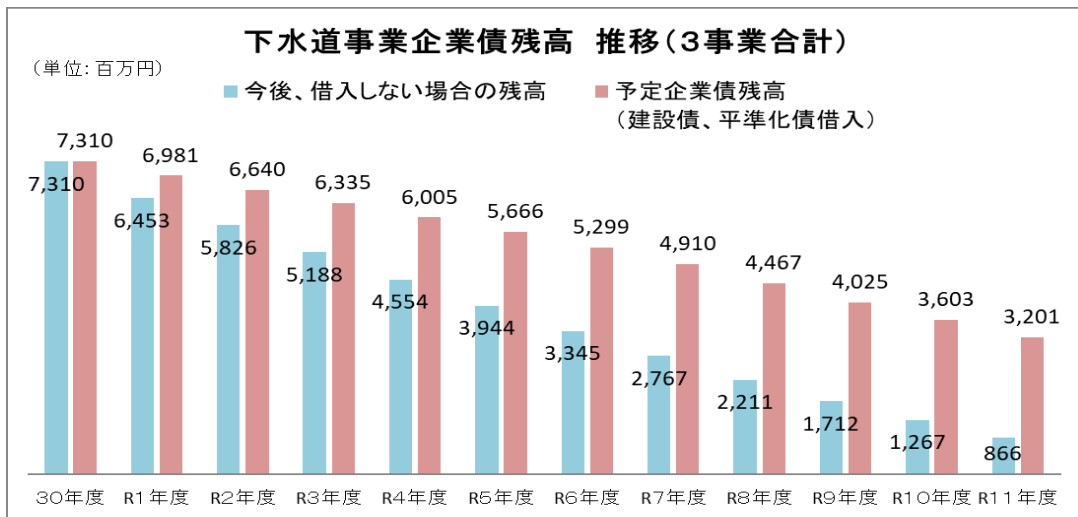
(5) 財源試算

① 企業債

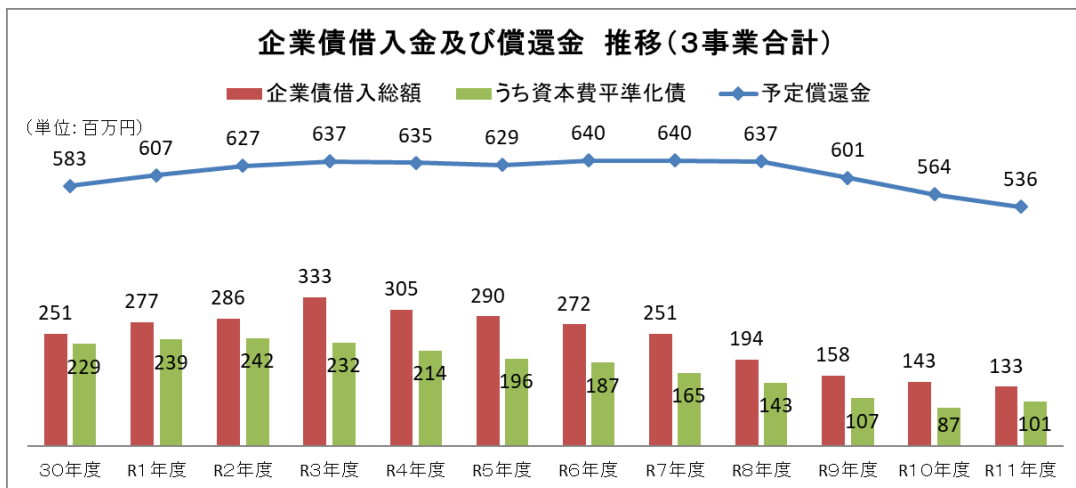
今後、新規の企業債借入額は改築・更生費用の事業債を補助制度の活用等により低く抑えつつも、使用料収入と一般会計繰入金が減少すると見込まれるため、財源として資本費平準化債を継続して借入しなければならない状況です。

また、資本費平準化債を継続していくと企業債残高の減少は緩やかな状況になります。しかし、改築・更生費用のための事業債を抑えることにより、企業債残高が確実に減少していくよう努めることが必要です。

企業債残高は平成30年度の約73億1000万円から令和11年度は約32億円へと減少していくと見込んでおり、この計画期間で新たな企業債借入を継続しても残高を半分に減少させることを目標とし、今後の更新建設事業費の増額に対応できるようにすることが必要です。



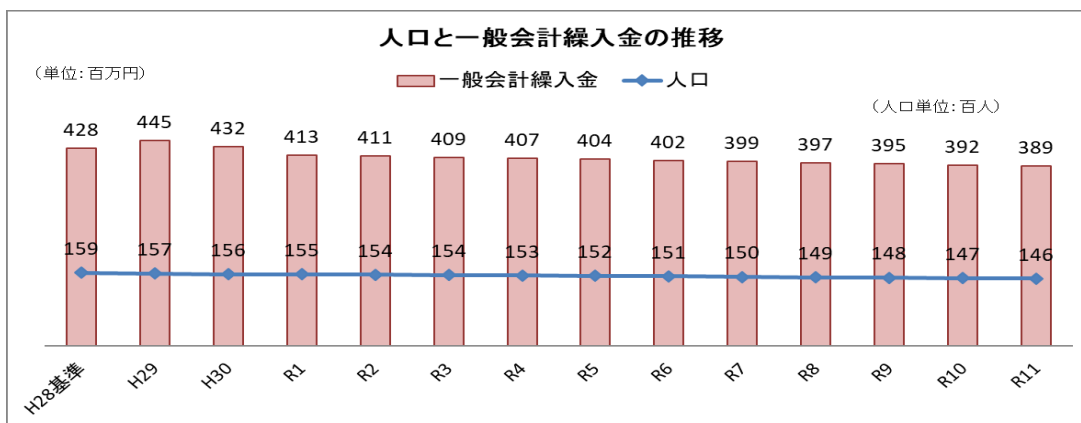
しかし、この財源となる資本費平準化債は、今までの建設債償還額と減価償却額との差額を借入できる起債制度であることから、令和3年度から借入可能額が減少していきます。その額は令和2年度の2億4200万円から令和11年度1億100万円と減少し、これが下水道収支の資金不足の要因の一つになります。



② 一般会計からの繰入金

本町は使用料収入に対する繰入金の割合が大きくなっています。今後は、一層の自助努力により繰入金の削減を行い、町全体の人口減少や少子高齢化に対応する教育、福祉、公共施設の維持費用等への負担を考え、独立採算制の基本原則に立脚した経営に努めなければなりません。

平成28年度の人口15,850人に対する一般会計繰入金4億1,900万円は一人当たり約27,000円となります。今後はこれを基準に、人口減少に合わせて、一人当たり繰入金を26,000円程度で維持することを目標とします。

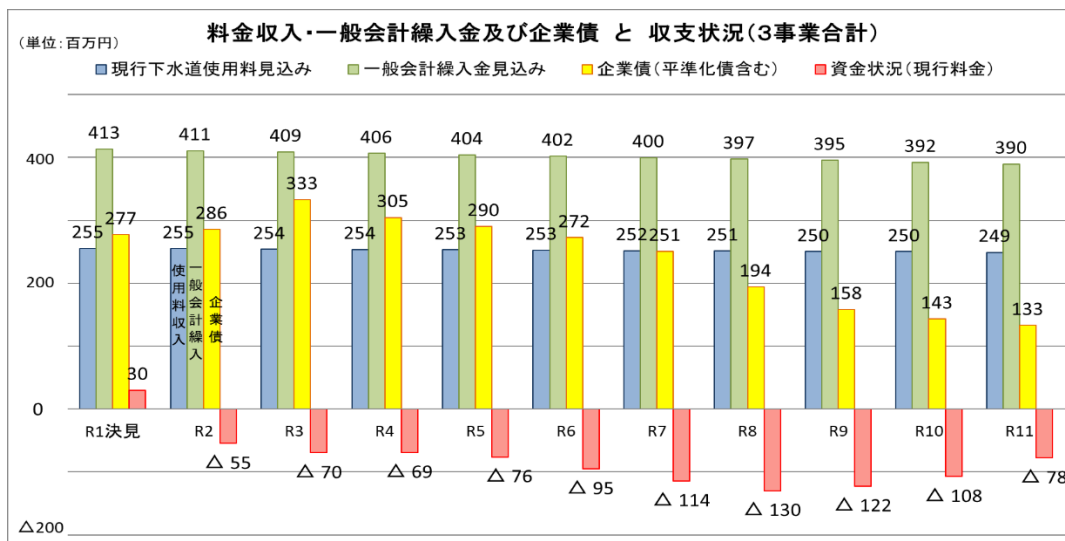


③ 下水道使用料

平成30年度決算による下水道事業の使用料収入は2億5,700万円です。このまま現行の料金を継続した場合、使用料収入は減少の一途をたどり、令和6年では2億5,300万円、令和11年度には2億4,900万円になると見込んでいます。

これは、人口の減少、節水意識の向上や節水器具の普及による使用水量が減少し、下水道使用料収入が減少すると見込まれるからです。

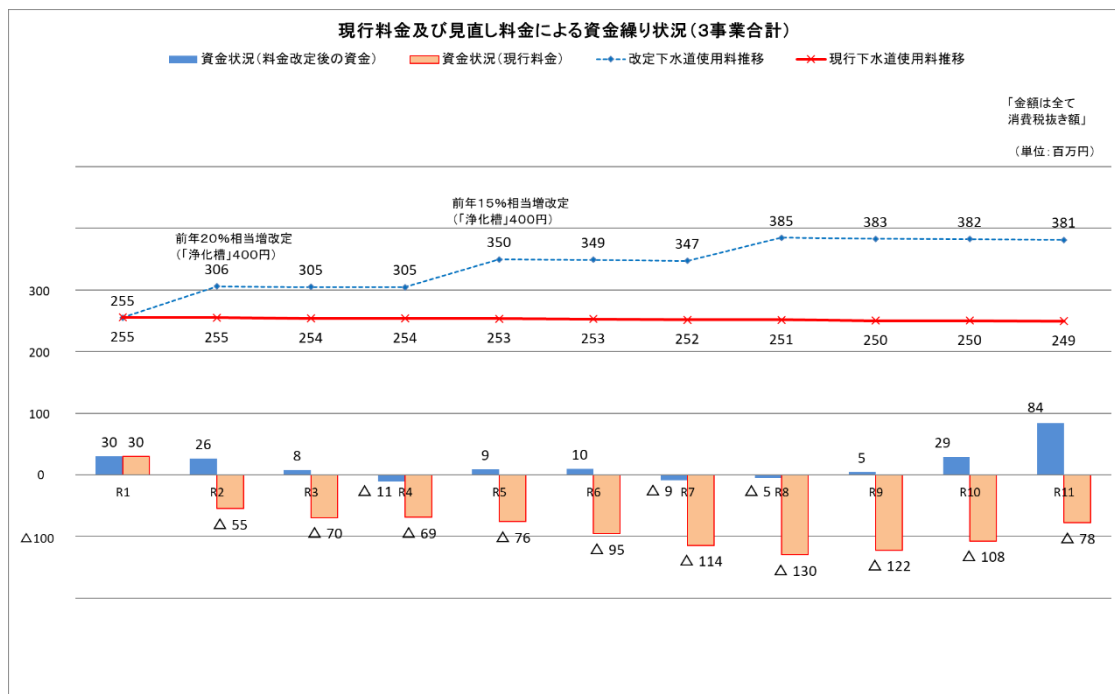
以上の財源試算では、これからの老朽化対策工事や企業債の償還により、現行料金の推移では資金不足となり、計画期間内で約9億1,700万円資金不足になると見込まれます。



下水道の運転管理に必要な経費（使用料対象経費）は下水道使用料で賄うことがあるべき姿です。使用者に使用量に応じて負担していただくという観点から、使用料対象経費の削減や収納率向上に努める一方で、公平な負担となるように使用料の段階的な見直しが必要と認められます。

この計画期間の資金不足を解消するための段階的な料金見直しについて試算した結果、令和2年度の20%相当額、すなわち現状税込の1m³当たり約230円から280円への改定のほか、令和5年度に前年比15%相当額、税込1m³当たり約280円から320円へ、さらに令和8年度に前年比15%相当額、税込1m³当たり約320円から370円への見直しが必要になります。

令和8年度の改定については、計画の中間見直し時に経営の状況を見ながら再精査することになります。



このように資金不足の対応に関しては、使用者の受益と使用料の均衡が図れるよう、前提となる経営・財政の条件等の変更により計画の見直しを行い、長期安定経営に努めることが求められます。

(6) 投資・財政計画

(収益的収支)

年度 区分		R1年度 決算予定 (2019)	R2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
		1. 営業収益	255,967	305,808	304,581
	(1)下水道使用料	255,961	305,802	304,575	304,550
	(2)他会計負担金	0	0	0	0
	(3)その他営業収益	6	6	6	6
2. 営業費用	639,127	629,183	621,753	613,871	
	(1)管渠費	26,663	37,694	26,189	28,851
	(2)処理場費	44,462	44,305	44,748	45,195
	(3)浄化槽費	9,286	9,521	9,764	10,009
	(4)総係費	52,962	36,282	33,947	36,494
	(5)流域下水道管理費	91,648	93,247	99,538	95,538
	(6)減価償却費	413,104	407,132	406,565	396,782
	(7)資産減耗費	1,002	1,002	1,002	1,002
	(8)その他営業費用	0	0	0	0
営業損益	△ 383,160	△ 323,375	△ 317,172	△ 309,315	
3. 営業外収益	567,928	560,925	556,384	553,887	
	(1)受取利息及び配当金	12	5	5	5
	(2)他会計負担金	374,909	375,351	377,170	379,102
	(3)他会計補助金	2,103	807	988	1,056
	(4)国・県補助金	9,500	6,250	0	0
	(5)長期前受金戻入	181,401	178,512	178,221	173,724
	(6)雑収益	3	0	0	0
4. 営業外費用	122,229	110,838	99,061	87,995	
	(1)支払利息及び企業債取扱諸費	118,089	107,638	95,861	84,795
	(2)雑支出	4,140	3,200	3,200	3,200
経常損益	62,539	126,712	140,151	156,577	
5. 特別利益	6	0	0	0	
6. 特別損失	253	0	0	0	
7. 予備費	2,200	0	0	0	
当期純利益	60,092	126,712	140,151	156,577	
前年度繰越利益剰余金又は累積欠損金	74,889	30,356	26,442	7,534	
純利益+前年度剰余金	134,981	157,068	166,593	164,111	
当年度利益剰余金 処分額(資本費補填)	△ 104,625	△ 130,626	△ 159,059	△ 164,111	
当年度未処分利益剰余金	30,356	26,442	7,534	0	

(資本的収支)

1. 資本的収入	353,771	348,935	390,070	386,676
(1)企業債	277,100	285,800	333,000	304,600
うち資本費平準化債	243,200	242,000	232,000	213,900
(2)他会計補助金	3,015	2,897	2,951	2,825
(3)他会計負担金	33,384	31,808	27,739	23,364
(4)受益者負担金	1,482	1,380	1,380	1,380
(5)国・県補助金	38,790	27,050	25,000	43,700
⑥不足額借入	0	0	0	10,807
2. 資本的支出	696,491	711,891	786,636	781,548
(1)建設改良費	88,046	82,171	146,861	144,991
(2)投資	1,936	2,500	2,500	2,000
(3)企業債償還金	606,509	627,220	637,275	634,557
④不足額返済	0	0	0	0
収支差引額	△ 342,720	△ 362,956	△ 396,566	△ 394,872
補填財源計	342,720	362,956	396,566	394,872
(1)引継資金	0	0	0	0
(2)過年度損益勘定留保資金	767	0	0	0
(3)損益勘定留保資金「減価償却費」	414,106	408,134	407,567	397,784
(4)同「長期前受金戻入(マックス)」	△ 181,401	△ 178,512	△ 178,221	△ 173,724
(5)資本的収支調整額	4,623	2,708	8,161	6,701
(6)当年度利益剰余金予定処分額	104,625	130,626	159,059	164,111

○他会計繰入金

収益的収支分	377,012	376,158	378,158	380,158
うち基準内繰入金	374,909	375,351	377,170	379,102
うち基準外繰入金	2,103	807	988	1,056
資本的収支分	36,399	34,705	30,690	26,189
うち基準内繰入金	33,384	31,808	27,739	23,364
うち基準外繰入金	3,015	2,897	2,951	2,825
合計	413,411	410,863	408,848	406,347

「3事業合計」

(単位:千円)

5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2028)
349,516	348,820	347,296	384,552	382,678	382,342	381,239
349,510	348,814	347,290	384,546	382,672	382,336	381,235
0	0	0	0	0	0	0
6	6	6	6	6	6	4
613,113	617,388	614,258	610,321	602,377	606,673	620,687
26,715	35,092	39,343	27,525	27,800	29,078	28,198
45,647	46,104	46,565	47,030	43,500	43,935	43,975
10,256	10,505	10,755	11,007	11,260	11,516	11,773
33,947	36,494	33,947	33,947	33,947	33,947	49,310
105,000	102,000	102,000	108,889	105,989	108,889	108,889
390,546	386,191	380,646	380,921	378,879	378,306	377,540
1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002
0	0	0	0	0	0	0
△ 263,597	△ 268,568	△ 266,962	△ 225,769	△ 219,699	△ 224,331	△ 239,448
556,248	552,599	548,180	539,573	536,573	532,755	529,854
5	5	5	5	5	5	0
382,581	380,033	376,957	373,853	371,205	367,593	365,044
1,077	1,125	1,201	1,305	1,453	1,565	1,611
2,600	5,000	5,000	0	0	0	0
169,985	166,436	165,017	164,410	163,910	163,592	163,199
0	0	0	0	0	0	0
77,309	67,620	58,610	50,388	42,926	36,379	30,005
74,109	64,420	55,410	47,188	39,726	33,179	26,805
3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
215,342	216,411	222,608	263,416	273,948	272,045	260,401
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
215,342	216,411	222,608	263,416	273,948	272,045	260,401
0	9,217	9,933	0	0	4,703	29,418
215,342	225,628	232,541	263,416	273,948	276,748	289,819
△ 206,125	△ 215,695	△ 232,541	△ 263,416	△ 269,245	△ 247,330	△ 206,163
9,217	9,933	0	0	4,703	29,418	83,656

(単位:千円、%)

359,210	334,844	323,460	261,049	210,521	195,964	179,280
290,300	272,400	250,900	194,100	158,300	143,100	132,900
196,200	186,800	164,500	142,600	106,800	86,700	100,800
2,947	3,172	3,475	3,780	4,088	4,398	4,710
17,483	17,792	18,107	18,427	18,753	19,086	18,290
1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
47,100	40,100	40,800	38,000	28,000	28,000	22,000
0	0	8,798	5,362	0	0	0
794,425	777,948	779,265	745,115	699,163	662,691	602,463
151,721	135,640	136,740	96,111	89,931	95,570	64,845
2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000
629,397	639,808	639,525	637,206	600,870	564,121	535,618
10,807	0	0	8,798	5,362	0	0
△ 435,215	△ 443,104	△ 455,805	△ 484,066	△ 488,642	△ 466,727	△ 423,183
435,215	443,104	455,805	484,066	488,642	466,727	423,183
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
391,548	387,193	381,648	381,923	379,881	379,881	378,542
△ 169,985	△ 166,436	△ 165,017	△ 164,410	△ 163,910	△ 163,910	△ 163,199
7,527	6,652	6,633	3,137	3,426	3,426	1,677
206,125	215,695	232,541	263,416	269,245	247,330	206,163

383,658	381,158	378,158	375,158	372,658	369,158	366,655
382,581	380,033	376,957	373,853	371,205	367,593	365,044
1,077	1,125	1,201	1,305	1,453	1,565	1,611
20,430	20,964	21,582	22,207	22,841	23,174	23,000
17,483	17,792	18,107	18,427	18,753	19,086	18,290
2,947	3,172	3,475	3,780	4,088	4,088	4,710
404,088	402,122	399,740	397,365	395,499	392,332	389,655

(6)-1 投資・財政計画

(収益の収支)

年度 区分		R1年度 決算予定 (2019)	R2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
		1. 営業収益	167,379	200,702	200,426
営業 収支	(1) 下水道使用料	167,377	200,700	200,424	200,171
	(2) 他会計負担金	0	0	0	0
	(3) その他営業収益	2	2	2	2
	2. 営業費用	347,256	336,164	333,146	328,229
	(1) 管渠費	14,327	23,253	14,028	14,168
	(2) 処理場費	0	0	0	0
	(3) 浄化槽費	0	0	0	0
(4) 総係費	36,569	16,213	16,213	16,213	
(5) 流域下水道管理費	91,648	93,247	99,538	95,538	
(6) 減価償却費	204,211	202,950	202,866	201,809	
(7) 資産減耗費	501	501	501	501	
営業損益	△ 179,877	△ 135,462	△ 132,720	△ 128,056	
営業 外収支	3. 営業外収益	276,945	272,354	267,309	273,921
	(1) 受取利息及び配当金	5	5	5	5
	(2) 他会計負担金	186,309	188,815	188,815	195,815
	(3) 他会計補助金	2,103			
	(4) 国・県補助金	9,500	5,000		
	(5) 長期前受金戻入	79,027	78,534	78,489	78,101
	(6) 雑収益	1			
4. 営業外費用	74,133	66,841	60,228	53,950	
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	70,956	64,941	58,328	52,050	
(2) 雑支出	3,177	1,900	1,900	1,900	
経常損益	22,935	70,051	74,361	91,915	
5. 特別利益	2	0	0	0	
6. 特別損失	101	0	0	0	
7. 予備費	1,000				
当期純利益	21,836	70,051	74,361	91,915	
前年度繰越利益剰余金又は累積欠損金	34,934	343	10,260	3,650	
純利益+前年度剰余金	56,770	70,394	84,621	95,565	
当年度利益剰余金 処分額(資本費補填)	△ 56,427	△ 60,134	△ 80,971	△ 95,565	
当年度未処分利益剰余金	343	10,260	3,650	0	

(資本の収支)

資本 的収支	1. 資本の収入	203,708	205,093	245,379	224,646
	(1) 企業債	156,300	164,900	211,100	185,900
	うち資本費平準化債	144,900	140,100	129,100	117,900
	(2) 他会計補助金				
	(3) 他会計負担金	29,807	28,143	24,279	21,746
	(4) 受益者負担金	101			
	(5) 国・県補助金	17,500	12,050	10,000	17,000
2. 資本の支出	388,830	390,144	456,667	451,590	
(1) 建設改良費	36,324	29,426	94,116	87,396	
(2) 投資					
(3) 企業債償還金	352,506	360,718	362,551	364,194	
収支差引額	△ 185,122	△ 185,051	△ 211,288	△ 226,944	
補 填 財 源	補填財源計	185,122	185,051	211,288	224,196
	(1) 引継資金				
	(2) 過年度損益勘定留保資金	565			
	(3) 損益勘定留保資金「減価償却費」	204,712	203,451	203,367	202,310
	(4) 同 「長期前受金戻入(マックス)」	△ 79,027	△ 78,534	△ 78,489	△ 78,101
	(5) 資本の収支調整額	2,445	0	5,439	4,422
(6) 当年度利益剰余金予定処分額	56,427	60,134	80,971	95,565	

○他会計繰入金

収益の収支分	188,412	188,815	188,815	195,815
うち基準内繰入金	186,309	188,815	188,815	195,815
うち基準外繰入金	2,103	0	0	0
資本の収支分	29,807	28,143	24,279	21,746
うち基準内繰入金	29,807	28,143	24,279	21,746
うち基準外繰入金	0	0	0	0
合計	218,219	216,958	213,094	217,561

「公共下水道」

(単位:千円)

5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
229,877	229,580	229,050	253,356	252,734	252,141	251,548
229,875	229,578	229,048	253,354	252,732	252,139	251,546
0	0	0	0	0	0	0
2	2	2	2	2	2	2
335,207	340,130	336,766	335,941	332,460	336,014	345,061
14,310	23,816	23,961	14,744	14,891	16,040	16,190
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
16,213	16,213	16,213	16,213	16,213	16,213	25,576
105,000	102,000	102,000	108,889	105,989	108,889	108,889
199,183	197,600	194,091	195,594	194,866	194,371	193,905
501	501	501	501	501	501	501
△ 105,330	△ 110,550	△ 107,716	△ 82,585	△ 79,726	△ 83,873	△ 93,513
276,040	273,451	270,926	262,395	259,012	256,772	254,587
5	5	5	5	5	5	0
198,815	191,815	189,815	186,815	183,815	181,815	179,860
	5,000	5,000				
77,220	76,631	76,106	75,575	75,192	74,952	74,727
47,924	42,556	37,521	32,793	28,429	24,654	21,208
46,024	40,656	35,621	30,893	26,529	22,754	19,308
1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
122,786	120,345	125,689	147,017	150,857	148,245	139,866
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
122,786	120,345	125,689	147,017	150,857	148,245	139,866
0	13,174	10,515	0	0	0	10,605
122,786	133,519	136,204	147,017	150,857	148,245	150,471
△ 109,612	△ 123,004	△ 136,204	△ 147,017	△ 150,857	△ 137,640	△ 106,851
13,174	10,515	0	0	0	10,605	43,620

(単位:千円、%)

216,383	188,992	177,607	148,227	111,653	111,386	106,290
178,900	161,200	149,500	109,800	82,900	82,300	78,000
107,900	100,200	88,500	79,800	52,900	45,300	58,400
17,483	17,792	18,107	18,427	18,753	19,086	18,290
20,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	10,000
453,558	437,529	439,023	422,229	388,928	371,032	333,160
93,576	72,495	72,495	52,576	46,396	52,035	32,035
359,982	365,034	366,528	369,653	342,532	318,997	301,125
△ 237,175	△ 248,537	△ 261,416	△ 274,002	△ 277,275	△ 259,646	△ 226,870
237,175	248,537	258,725	268,823	272,635	259,646	226,870
199,684	198,101	194,592	196,095	195,367	194,872	194,406
△ 77,220	△ 76,631	△ 76,106	△ 75,575	△ 75,192	△ 74,952	△ 74,727
5,099	4,063	4,035	1,286	1,603	2,086	340
109,612	123,004	136,204	147,017	150,857	137,640	106,851

198,815	191,815	189,815	186,815	183,815	181,815	179,860
198,815	191,815	189,815	186,815	183,815	181,815	179,860
0	0	0	0	0	0	0
17,483	17,792	18,107	18,427	18,753	19,086	18,290
17,483	17,792	18,107	18,427	18,753	19,086	18,290
0	0	0	0	0	0	0
216,298	209,607	207,922	205,242	202,568	200,901	198,150

(6)-2 投資・財政計画

(収益的収支)

年度 区分		R1年度 決算予定 (2019)	R2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
		1. 営業収益	83,570	98,768	97,615
	(1) 下水道使用料	83,568	98,766	97,613	97,640
	(2) 他会計負担金				
	(3) その他営業収益	2	2	2	2
2. 営業費用	270,567	272,117	267,622	264,458	
	(1) 管渠費	12,336	14,441	12,161	14,683
	(2) 処理場費	44,462	44,305	44,748	45,195
	(3) 浄化槽費				
	(4) 総係費	13,199	17,053	14,718	17,265
	(5) 流域下水道管理費				
	(6) 減価償却費	200,069	195,817	195,494	186,814
	(7) 資産減耗費	501	501	501	501
	(8) その他営業費用+受託工事費				
営業損益	△ 186,997	△ 173,349	△ 170,007	△ 166,816	
3. 営業外収益	272,459	269,761	270,425	261,362	
	(1) 受取利息及び配当金	6			
	(2) 他会計負担金	176,520	174,520	176,520	171,520
	(3) 他会計補助金				
	(4) 国・県補助金	0	1,250		
	(5) 長期前受金戻入	95,932	93,991	93,905	89,842
	(6) 雑収益	1			
4. 営業外費用	46,894	42,809	37,666	32,900	
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	45,931	41,509	36,366	31,600
	(2) 雑支出	963	1,300	1,300	1,300
経常損益	38,568	53,603	62,752	61,646	
5. 特別利益	2	0	0	0	
6. 特別損失	101	0	0	0	
7. 予備費	1,000				
当期純利益	37,469	53,603	62,752	61,646	
前年度繰越利益剰余金又は累積欠損金	36,162	27,023	12,203	0	
純利益+前年度剰余金	73,631	80,626	74,955	61,646	
当年度利益剰余金 処分額(資本費補填)	△ 46,608	△ 68,423	△ 74,955	△ 61,646	
当年度未処分利益剰余金	27,023	12,203	0	0	

(資本的収支)

資本的収支	1. 資本的収入	139,168	133,065	133,860	140,518
	(1) 企業債	114,300	114,400	115,400	112,200
	うち資本費平準化債	98,300	101,900	102,900	96,000
	(2) 他会計補助金				
	(3) 他会計負担金	3,577	3,665	3,460	1,618
	(4) 受益者負担金	1			
	(5) 国・県補助金	21,290	15,000	15,000	26,700
	2. 資本的支出	292,069	305,748	313,915	314,029
	(1) 建設改良費	39,145	39,935	39,935	44,785
	(2) 投資	1,936	2,500	2,500	2,000
(3) 企業債償還金	250,988	263,313	271,480	267,244	
収支差引額	△ 152,901	△ 172,683	△ 180,055	△ 173,511	
補填財源	補填財源計	152,901	172,683	178,997	160,616
	(1) 引継資金				
	(2) 過年度損益勘定留保資金				
	(3) 損益勘定留保資金「減価償却費」	200,570	196,318	195,995	187,315
	(4) 同「長期前受金戻入(マックス)」	△ 95,932	△ 93,991	△ 93,905	△ 89,842
	(5) 資本的収支調整額	1,655	1,933	1,952	1,497
	(6) 当年度利益剰余金予定処分額	46,608	68,423	74,955	61,646

○他会計繰入金

収益的収支分	176,520	174,520	176,520	171,520
うち基準内繰入金	176,520	174,520	176,520	171,520
うち基準外繰入金	0	0	0	0
資本的収支分	3,577	3,665	3,460	1,618
うち基準内繰入金	3,577	3,665	3,460	1,618
うち基準外繰入金	0	0	0	0
合計	180,097	178,185	179,980	173,138

「農業集落排水」

(単位:千円)

5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
111,655	111,024	109,798	121,573	120,064	120,064	119,297
111,653	111,022	109,796	121,571	120,062	120,062	119,297
				0	0	0
2	2	2	2	2	2	0
256,475	255,602	255,635	252,347	247,748	248,312	253,033
12,405	11,276	15,382	12,781	12,909	13,038	12,008
45,647	46,104	46,565	47,030	43,500	43,935	43,975
14,718	17,265	14,718	14,718	14,718	14,718	20,718
183,204	180,456	178,469	177,317	176,120	176,120	175,831
501	501	501	501	501	501	501
△ 144,820	△ 144,578	△ 145,837	△ 130,774	△ 127,684	△ 128,248	△ 133,736
261,604	260,568	258,723	258,723	259,223	257,723	257,018
172,020	176,520	175,520	175,520	176,020	174,520	173,972
2,600						
86,984	84,048	83,203	83,203	83,203	83,203	83,046
28,261	23,964	20,016	16,550	13,483	10,745	7,852
26,961	22,664	18,716	15,250	12,183	9,445	6,552
1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
88,523	92,026	92,870	111,399	118,056	118,730	115,430
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
88,523	92,026	92,870	111,399	118,056	118,730	115,430
0	4,725	5,821	0	5,429	16,940	28,048
88,523	96,751	98,691	111,399	123,485	135,670	143,478
△ 83,798	△ 90,930	△ 98,691	△ 105,970	△ 106,545	△ 107,622	△ 97,415
4,725	5,821	0	5,429	16,940	28,048	46,063

(単位:千円、%)

132,000	134,800	125,700	95,800	86,900	72,300	60,400
104,900	104,700	94,900	77,800	68,900	54,300	48,400
88,300	86,600	76,000	62,800	53,900	41,400	42,400
27,100	30,100	30,800	18,000	18,000	18,000	12,000
314,176	324,478	324,000	297,541	288,019	274,496	251,828
45,335	50,335	51,435	30,725	30,725	30,725	20,000
2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000
266,341	271,643	269,565	263,816	254,294	240,771	229,828
△ 182,176	△ 189,678	△ 198,300	△ 201,741	△ 201,119	△ 202,196	△ 191,428
182,176	189,678	196,333	201,741	201,119	202,196	191,428
183,705	180,957	178,970	177,818	176,621	176,621	176,332
△ 86,984	△ 84,048	△ 83,203	△ 83,203	△ 83,203	△ 83,203	△ 83,046
1,657	1,839	1,875	1,156	1,156	1,156	727
83,798	90,930	98,691	105,970	106,545	107,622	97,415

172,020	176,520	175,520	175,520	176,020	174,520	173,972
172,020	176,520	175,520	175,520	176,020	174,520	173,972
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
172,020	176,520	175,520	175,520	176,020	174,520	173,972

(6)-3 投資・財政計画

(収益的収支)

		年度		R1年度 決算予定 (2019)	R2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
		区分					
収益的 収支	営業 収支	1. 営業収益		5,018	6,338	6,540	6,741
		(1) 下水道使用料		5,016	6,336	6,538	6,739
		(2) 他会計負担金					
		(3) その他営業収益		2	2	2	2
		2. 営業費用		21,304	20,902	20,985	21,184
		(1) 管渠費					
		(2) 処理場費					
		(3) 浄化槽費		9,286	9,521	9,764	10,009
		(4) 総係費		3,194	3,016	3,016	3,016
	(5) 流域下水道管理費						
	(6) 減価償却費		8,824	8,365	8,205	8,159	
	(7) 資産減耗費						
	(8) その他営業費用						
	営業損益		△ 16,286	△ 14,564	△ 14,445	△ 14,443	
	営業外 収支	3. 営業外収益		18,524	18,810	18,650	18,604
		(1) 受取利息及び配当金		1			
		(2) 他会計負担金		12,080	12,016	11,835	11,767
		(3) 他会計補助金			807	988	1,056
		(4) 国・県補助金					
(5) 長期前受金戻入			6,442	5,987	5,827	5,781	
(6) 雑収益			1				
4. 営業外費用			1,202	1,188	1,167	1,145	
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費			1,202	1,188	1,167	1,145	
(2) 雑支出							
経常損益		1,036	3,058	3,038	3,016		
5. 特別利益		2	0	0	0		
6. 特別損失		51	0	0	0		
7. 予備費		200					
当期純利益		787	3,058	3,038	3,016		
前年度繰越利益剰余金又は累積欠損金		11,491	10,688	11,677	12,640		
純利益+前年度剰余金		12,278	13,746	14,715	15,656		
当年度利益剰余金 処分額(資本費補填)		△ 1,590	△ 2,069	△ 2,075	△ 2,064		
当年度未処分利益剰余金		10,688	11,677	12,640	13,592		

(資本的収支)

資本的 収支	1. 資本的收入		10,895	10,777	10,831	10,705
	(1) 企業債		6,500	6,500	6,500	6,500
	うち資本費平準化債					
	(2) 他会計補助金		3,015	2,897	2,951	2,825
	(3) 他会計負担金					
	(4) 受益者負担金		1,380	1,380	1,380	1,380
	(5) 国・県補助金					
	2. 資本的支出		15,592	15,999	16,054	15,929
	(1) 建設改良費		12,577	12,810	12,810	12,810
	(2) 投資					
(3) 企業債償還金		3,015	3,189	3,244	3,119	
収支差引額		△ 4,697	△ 5,222	△ 5,223	△ 5,224	
補填財 源	補填財源計		4,697	5,222	5,223	5,224
	(1) 引継資金					
	(2) 過年度損益勘定留保資金		202			
	(3) 損益勘定留保資金「減価償却費」		8,824	8,365	8,205	8,159
	(4) 同 「長期前受金戻入(マイナス)」		△ 6,442	△ 5,987	△ 5,827	△ 5,781
	(5) 資本的収支調整額		523	775	770	782
	(6) 当年度利益剰余金予定処分額		1,590	2,069	2,075	2,064

「浄化槽」

(単位:千円)

5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
7,984	8,216	8,448	9,623	9,880	10,137	10,394
7,982	8,214	8,446	9,621	9,878	10,135	10,392
				0	0	0
2	2	2	2	2	2	2
21,431	21,656	21,857	22,033	22,169	22,347	22,593
10,256	10,505	10,755	11,007	11,260	11,516	11,773
3,016	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016
8,159	8,135	8,086	8,010	7,893	7,815	7,804
△ 13,447	△ 13,440	△ 13,409	△ 12,410	△ 12,289	△ 12,210	△ 12,199
18,604	18,580	18,531	18,455	18,338	18,260	18,249
11,746	11,698	11,622	11,518	11,370	11,258	11,212
1,077	1,125	1,201	1,305	1,453	1,565	1,611
5,781	5,757	5,708	5,632	5,515	5,437	5,426
1,124	1,100	1,073	1,045	1,014	980	945
1,124	1,100	1,073	1,045	1,014	980	945
4,033	4,040	4,049	5,000	5,035	5,070	5,105
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
4,033	4,040	4,049	5,000	5,035	5,070	5,105
13,592	15,717	17,996	20,259	23,445	26,639	29,841
17,625	19,757	22,045	25,259	28,480	31,709	34,946
△ 1,908	△ 1,761	△ 1,786	△ 1,814	△ 1,841	△ 1,868	△ 1,897
15,717	17,996	20,259	23,445	26,639	29,841	33,049

(単位:千円、%)

10,827	11,052	11,355	11,660	11,968	12,278	12,590
6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
2,947	3,172	3,475	3,780	4,088	4,398	4,710
1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
15,884	15,941	16,242	16,547	16,854	17,163	17,475
12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810	12,810
3,074	3,131	3,432	3,737	4,044	4,353	4,665
△ 5,057	△ 4,889	△ 4,887	△ 4,887	△ 4,886	△ 4,885	△ 4,885
5,057	4,889	4,887	4,887	4,886	4,885	4,885
8,159	8,135	8,086	8,010	7,893	7,815	7,804
△ 5,781	△ 5,757	△ 5,708	△ 5,632	△ 5,515	△ 5,437	△ 5,426
771	750	723	695	667	639	610
1,908	1,761	1,786	1,814	1,841	1,868	1,897

12,823	12,823	12,823	12,823	12,823	12,823	12,823
11,746	11,698	11,622	11,518	11,370	11,258	11,212
1,077	1,125	1,201	1,305	1,453	1,565	1,611
2,947	3,172	3,475	3,780	4,088	4,398	4,710
0	0	0	0	0	0	0
2,947	3,172	3,475	3,780	4,088	4,398	4,710
15,770	15,995	16,298	16,603	16,911	17,221	17,533

6 中期計画の進捗管理

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間の中間時である令和6年度に見直しを行うとともに、この中期計画と実績とのかい離が著しい場合、また計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。

見直しにあたっては、計画と実績とのかい離及びその原因を分析するとともに「計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」のサイクルを活用します。また、実績とのかい離が著しい場合は、事業手法の見直しについて改めて検討します。

なお、今後、定期的な進捗管理が行えるよう、チェック体制についても検討します。

金ケ崎町下水道事業中期経営計画（案） 策定

金ケ崎町下水道事業経営検討委員会

委員長	おの であら けい き 小野寺 恵喜	横道下自治会長
委員長 職務代理	きくち ただよし 菊地 正義	前 永南地区農業集落排水組合長
委員	えんどう せい さく 遠藤 誠作	総務省地方公営企業経営アドバイザー 北海道大学大学院 公共政策学研究センター研究員
委員	きくち あきとし 菊池 明敏	総務省地方公営企業経営アドバイザー 岩手中部水道企業団局長 地方監査会計技能士（C I P F A Japan）
委員	おいかわ い さ お 及川 伊佐男	前 檀原自治会長
委員	たかはし あきひこ 高橋 明彦	北方地区農業集落排水組合長
委員	おの であら まさのり 小野寺 正徳	金ケ崎町副町長

事務局：金ケ崎町水処理センター

期間：平成28年2月～平成30年1月